

宍粟市 ICT（情報通信技術） 活用ビジョン

—ICT 活用で、人と自然の輝きを、着実に未来へとつなぐまち宍粟—

平成29年3月

宍粟市

目次	ページ
1. 策定の趣旨	1～3
(1) はじめに	1
(2) 位置付け	1
(3) 期間	2
(4) 実施計画	2
2. 策定の背景	4～20
(1) 技術・サービス動向	4
(2) ICT 活用動向	8
(3) 国の施策動向	12
(4) 県の施策動向	17
3. 取り組むべき方向性	21～24
(1) 基盤整備から活用への移行	21
(2) 外部 ICT 専門家の支援	22
(3) 方向性の整理にあたって	23
4. 基本方針と基本目標	25～27
(1) 基本的な考え方	25
(2) 基本方針	25
(3) 基本目標	26
5. 施策の展開	28～44
(1) 施策の柱と施策の設定	28
(2) 基本目標ごとの取り組み	29
(3) 各行政分野の ICT 活用	41
6. 進行管理	45～47
(1) 実施計画の検討にあたって	45
(2) 実施計画の反映にあたって	45
(3) ICT 活用による影（マイナス）の部分の対応	46
7. 用語集	48～56

※ 解説を必要とする用語の末尾に（注）を記入しています。

1. 策定の趣旨

(1) はじめに

ICT^(注)（情報通信技術）の普及は私たちの暮らしを大きく変えてきました。インターネット^(注)や携帯電話は地域や年代を超えて浸透し、今や多くの人にとって、インターネットや携帯電話のない生活は想像することすら難しくなっています。ブロードバンド^(注)化が全国的に進んだことや、スマートフォン^(注)やタブレット端末^(注)が急速に普及したことにより、ネットショッピング^(注)やソーシャルメディア^(注)、動画配信サービスなどの利用が広がりを見せ、スマートフォン上で提供される様々なアプリ^(注)は、日々の生活をますます便利なものにしていきます。

近年では、AI^(注)（人工知能）やIoT^(注)（モノのインターネット）の話題などもニュースでよく取り上げられるようになってきました。このように、ICT化の進展は、企業活動や市民生活に大きな影響を与え続けており、今後もさらに加速していくものと考えられています。

このような中で、国においては、ICT化の進展を見据えた成長戦略や各分野の重点戦略が毎年の改定のもとで示されており、都道府県はもとより、多くの市町村において、ICT化の進展や国の政策動向を視野に入れた先進的な取り組みが進められています。

人口減少対策を最重要課題とする第2次穴粟市総合計画（以下、「総合計画」といいます。）を策定した本市においては、普通交付税の段階的縮減による減額、人口減少の影響に伴う税収入の減を想定する中で、将来にわたる健全財政の堅持を図ると同時に、限られた財源を人口減少対策に優先して活用していく必要があります。

こうした状況認識のもとで、ICTを有効に活用して、若者の定住促進、地域課題の解決、地域の活性化、利便性向上、事務効率化などを推進するとともに、参画協働のまちづくりと持続可能な行財政運営を一層推進するために、穴粟市ICT活用ビジョン（以下、「本ビジョン」といいます。）を策定します。

1. 策定の趣旨

(2) 位置付け

ICT の活用は、今日の企業運営や自治体運営において、極めて重要なテーマとなっています。

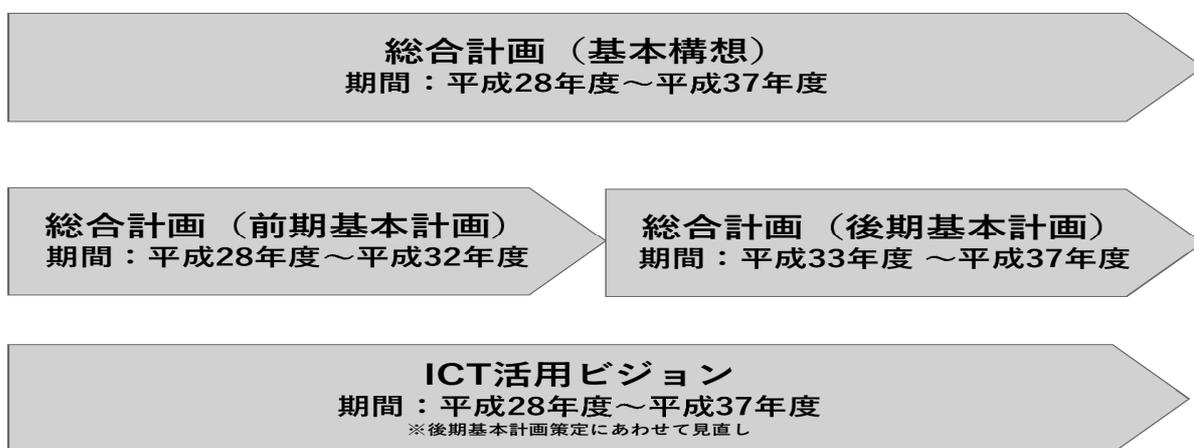
本ビジョンは、総合計画を ICT 活用の側面から補完する役割を担うものです。また、総合計画に掲げられた将来像の実現を最大の目標と位置付けし策定します。

本市の組織全体の ICT の活用における共通のビジョンを定めることで、熟度の高い ICT 活用事業を実施計画に計上していくことをめざします。

- 総合計画を ICT 活用の側面から補完する役割を担うもの
- 総合計画に掲げられた将来像の実現を最大の目標とする
- 熟度の高い ICT 活用事業を実施計画に計上していくことをめざす

(3) 期間

本ビジョンの期間は、総合計画の基本構想との整合性を図り、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間としますが、ICT の利用動向や国・県の動向を踏まえ、総合計画の後期基本計画（平成 33～37 年度）の策定にあわせて見直しを行うこととします。



(4) 実施計画

総合計画の実施計画は毎年見直しを行っています。

本ビジョンに沿った ICT 活用事業は、毎年の実施計画の見直しのタイミングにあわせて、直近の ICT を取り巻く状況を踏まえて実施計画に反映するものとしてします。

1. 策定の趣旨

総合計画の期間



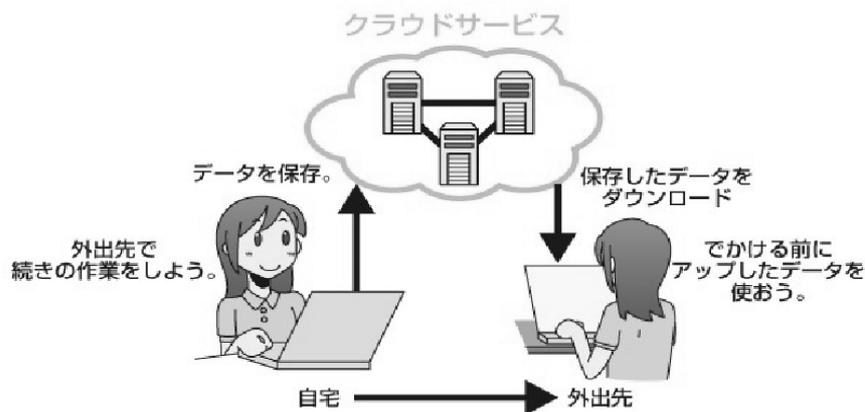
2. 策定の背景

(1) 技術・サービス動向

①クラウドサービスとは？

クラウドサービス^(注)は、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するものです。利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント^(注)、その上で動く Web ブラウザ^(注)、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができます。

これまで、利用者はコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自身で保有・管理し利用していました。しかしクラウドサービスを利用することで、これまで機材の購入やシステムの構築、管理などにかかるとされていたさまざまな手間や時間の削減をはじめとして、業務の効率化やコストダウンを図れるというメリットがあります。



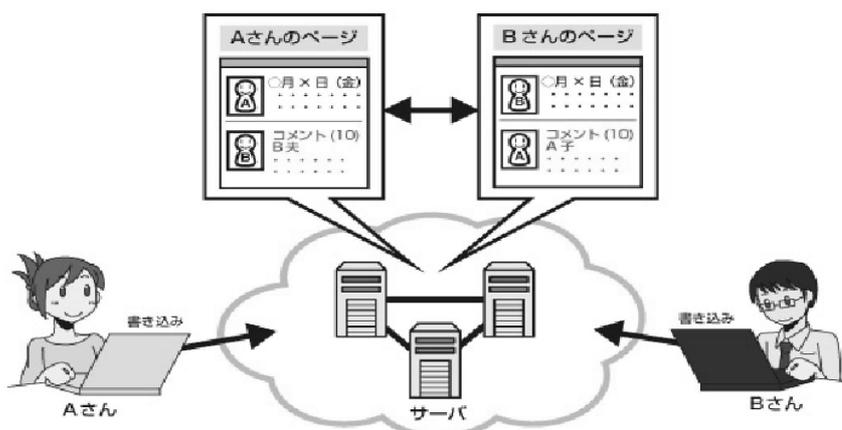
出典：総務省 国民のための情報セキュリティサイト

② SNS とは？

SNS^(注)とは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのことです。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしています。最近では、会社や組織の広報としての利用も増えてきました。

多くの SNS では、自分のホームページを持つことができ、そこに個人のプロフィールや写真を掲載します。ホームページには、公開する範囲を制限できる日記機能などが用意されていたり、アプリケーションをインストールすることにより、機能を拡張したりすることもできます。その他、Web メールと同じようなメッセージ機能やチャット機能、特定の仲間の間だけで情報やファイルなどをやりとりできるグループ機能など、多くの機能を持っています。さらに、これらの機能はパソコンだけではなく、携帯電話やスマートフォンなど、インターネットに接続できるさまざまな機器で、いつでもいろいろな場所で使うことができます。

2. 策定の背景



出典：総務省 国民のための情報セキュリティサイト

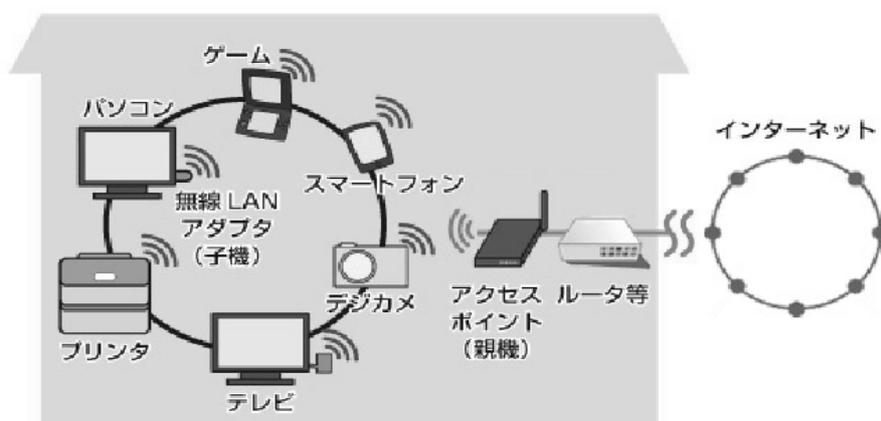
③無線 LAN の仕組み

無線 LAN (注) とは、電波でデータの送受信を行う構内通信網 (LAN : Local Area Network) のことです。

LAN とは、会社内や家庭内などでパソコンやプリンタなどをつないで、データをやりとりできるようにしたネットワークのことです。ケーブルの代わりに無線通信を使うのが無線 LAN です。

Wi-Fi (注) (ワイファイ、Wireless Fidelity) とも呼ばれますが、これは無線 LAN の普及促進を行う業界団体 Wi-Fi Alliance から相互接続性などの認証を受けた機器のことです。現在は Wi-Fi 認証を得た製品が増えたことから無線 LAN 全般を「Wi-Fi」と呼ぶことが多くなりました。

無線 LAN を利用することにより、ケーブルを気にすることなく、どこでも好きな場所へ移動してインターネットに接続し、気軽に Web サイトの閲覧やメールの利用が可能になりました。また、最近は公衆無線 LAN (注) の整備も進み、駅、空港などの公共の場でも無線 LAN が利用できるようになっています。さらに最近ではスマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により、急増するトラフィックを軽減する対策の一つとして注目されています。



出典：総務省 国民のための情報セキュリティサイト

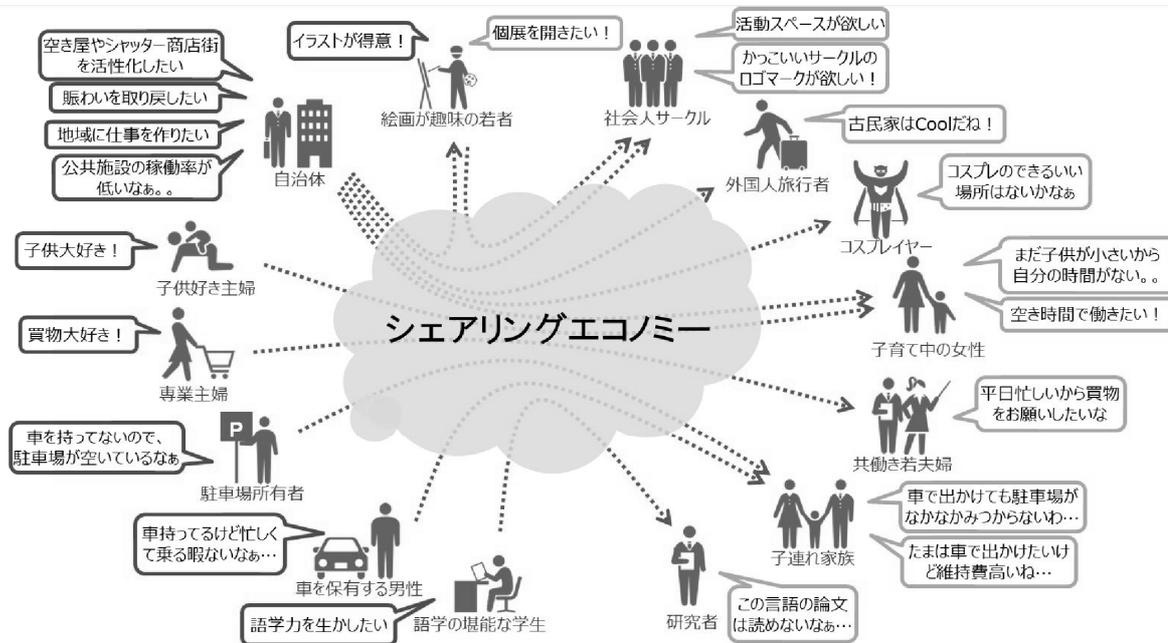
2. 策定の背景

④シェアリングエコノミーサービスとは？

インターネットを通じて、モノやサービスを個人間で貸し借りしたり、企業から借りたりする生活スタイルが広がっています。こうした動きは、シェアリングエコノミー（注）と呼ばれています。

シェアリングエコノミーサービスとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用できるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能が活用されています。

ICTの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場しつつあり、一億総活躍社会の実現や地方創生の実現などの諸課題の解決に資する可能性があるとの認識のもとで、シェアリングエコノミーの促進に関する相談窓口が内閣官房 IT 総合戦略室内に設置されています。



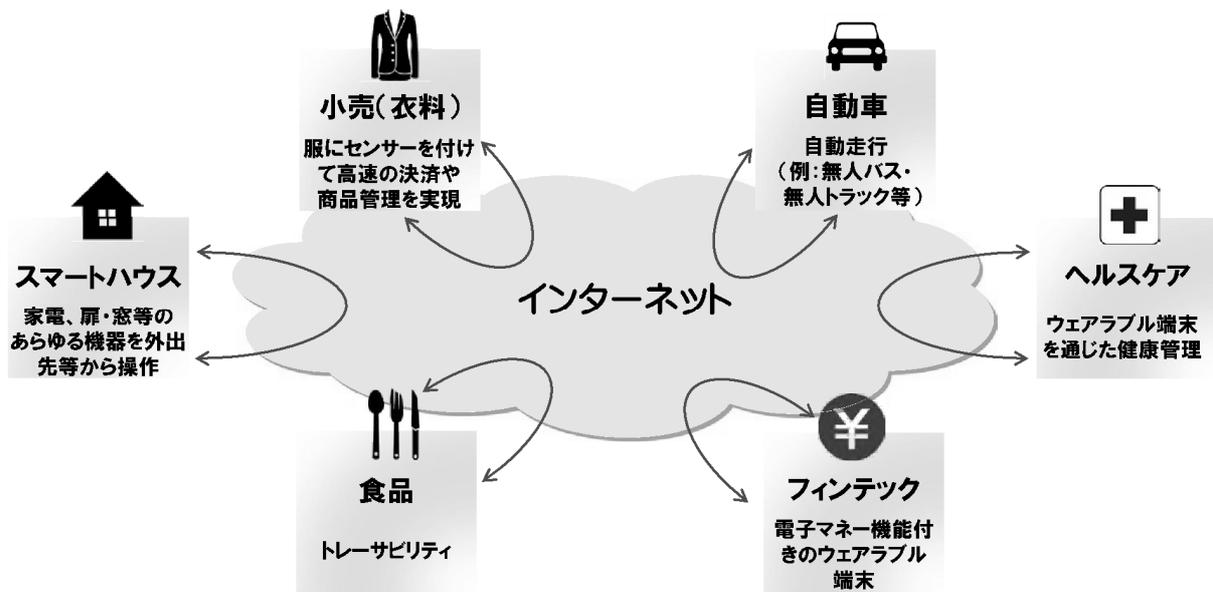
出典：内閣官房 IT 総合戦略室資料

⑤IoTとは？

IoTは、一般的にモノのインターネットと言われています。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせたり、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことなどがそれにあたります。

自動車の位置情報をリアルタイムに集約して渋滞情報を配信するシステムや、人間の検針員に代わって電力メーターが電力会社と通信して電力使用量を申告するスマートメーター、大型の機械などにセンサーと通信機能を内蔵して稼働状況や故障箇所、交換が必要な部品などを製造元がリアルタイムに把握できるシステムなどが考案されています。

2. 策定の背景



出典：総務省資料

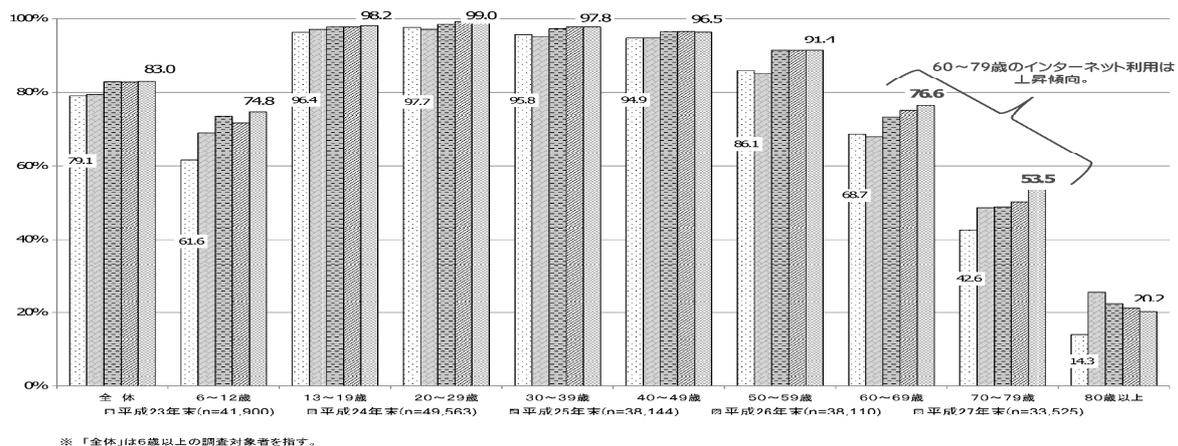
2. 策定の背景

(2) ICT 活用動向

①インターネットの利用動向（年齢階層別インターネット利用状況）

平成 27 年の 1 年間にインターネットを利用した人ことのある人は推計で、1 億 46 万人となり、前年に続き 3 年連続で 1 億人を超えました。また、インターネットの利用者の割合は、83.0%となっています。

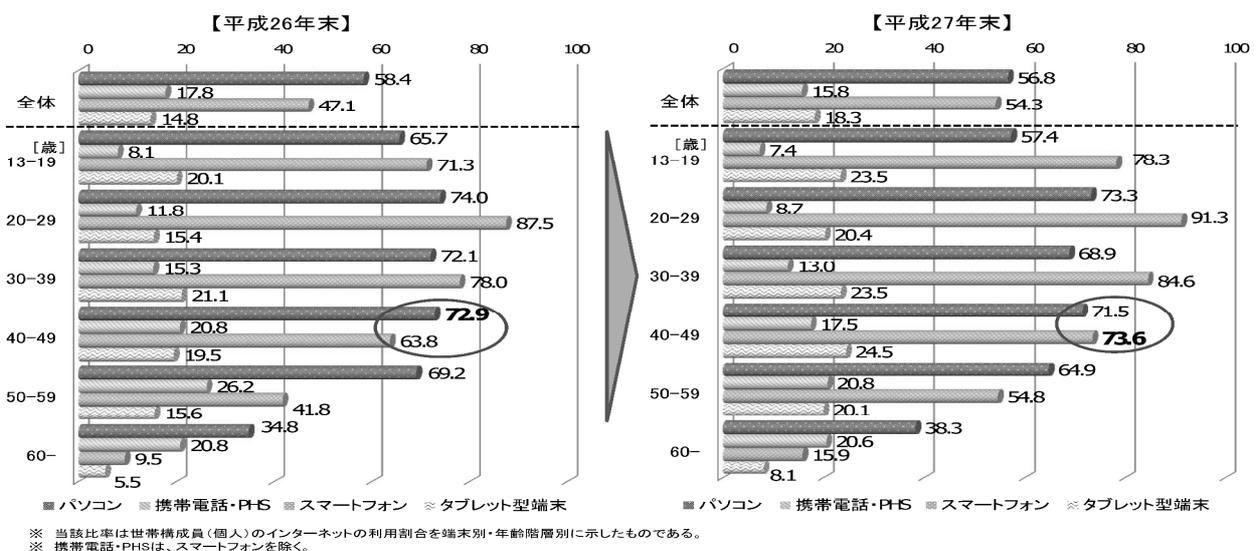
インターネットの利用状況を年齢階層別で見ると、13～59 歳までの利用は 9 割を上回っています。また、60～79 歳のインターネット利用は上昇傾向となっています。



出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査

②インターネットの利用動向（年齢階層別インターネット利用機器の状況）

スマートフォンでの利用が全ての世代において上昇しており、特に、40 歳代では初めてパソコンの利用を上回っています。また、タブレット型端末での利用も、全ての世代で上昇しています。



出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査

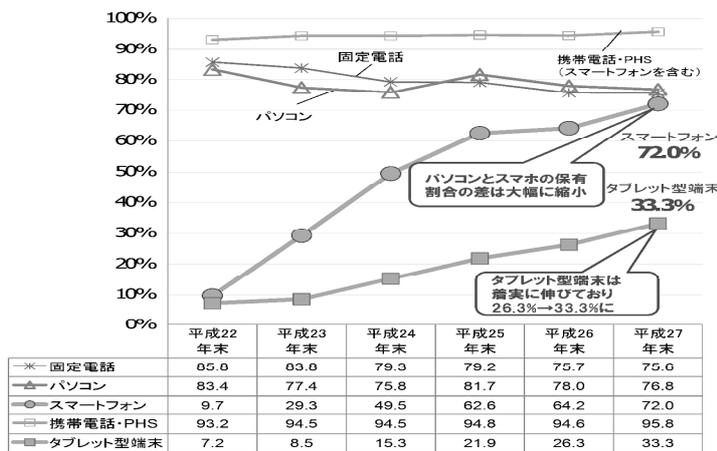
2. 策定の背景

③情報通信機器の普及状況（世帯・個人）

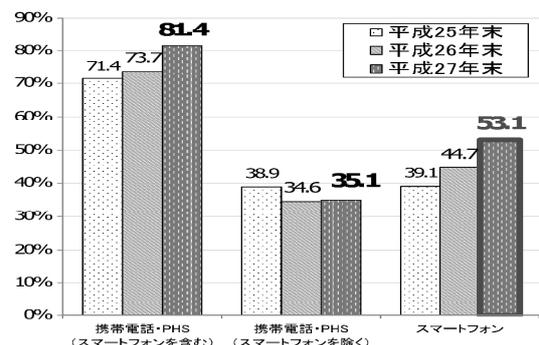
スマートフォンを保有している世帯の割合は上昇を続け、パソコンを保有している世帯との差が縮小しています。また、タブレット型端末の保有率も着実に上昇しています。

スマートフォンを保有している個人の割合も、上昇を続け半数を上回っています。

主な情報通信機器の保有状況（世帯）
（平成22年～平成27年）



主な情報通信機器の保有状況（個人）
（平成25年～平成27年）

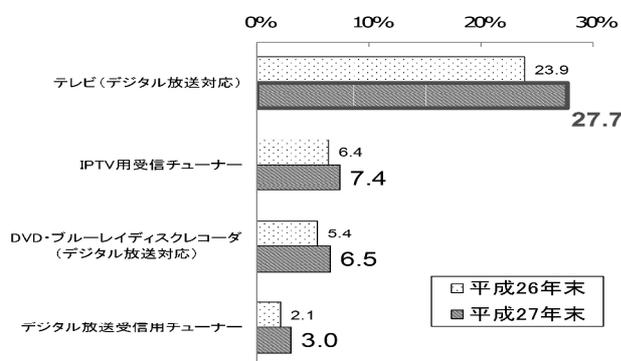


出典：総務省 平成27年通信利用動向調査

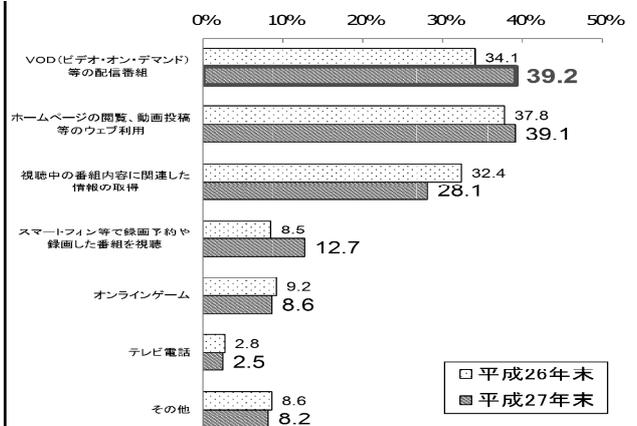
④デジタルテレビ等によるインターネットの利用状況（世帯）

デジタルテレビ（注）をインターネットと接続して利用している世帯は、約3割と上昇しています。また、デジタルテレビをインターネットと接続して利用する目的は、「VOD（注）等の配信番組」の割合が上昇しています。

デジタルテレビ等の
インターネットとの接続状況



デジタルテレビ等の
インターネット接続機能の利用目的



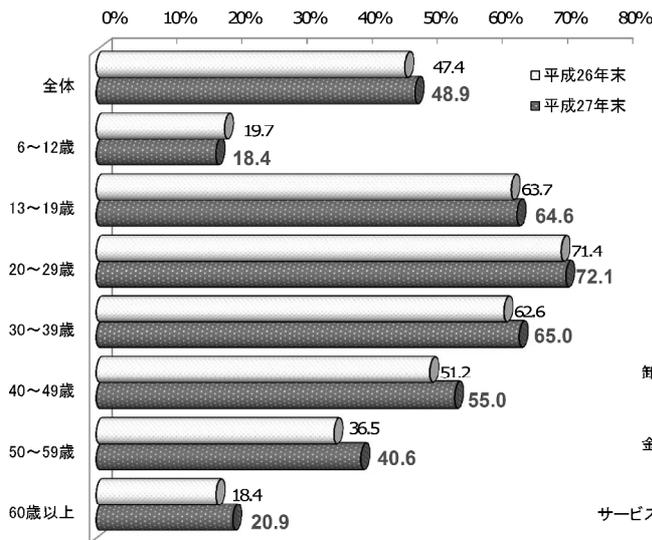
出典：総務省 平成27年通信利用動向調査

2. 策定の背景

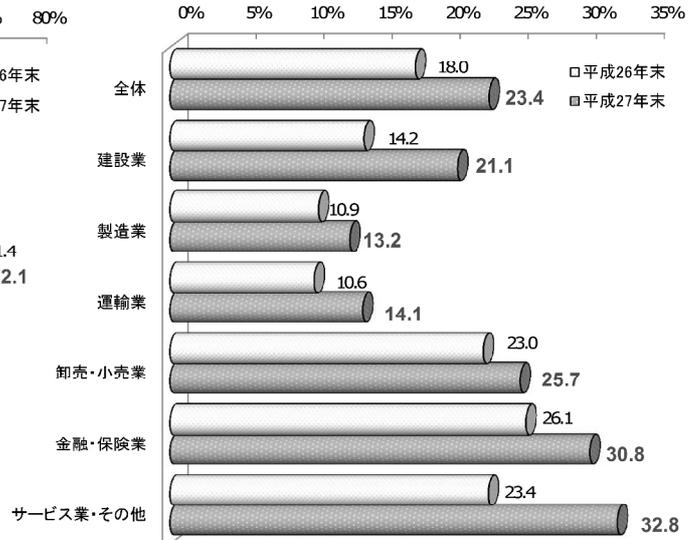
⑤ソーシャルメディアの利用動向（個人・企業）

ソーシャルネットワーキングサービスの利用者の割合は、特に40歳代、50歳代で上昇しています。また、ソーシャルメディアサービスを活用している企業の割合は、全ての産業において利用が上昇しています。

ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況（個人）



ソーシャルメディアサービスの活用状況（企業）

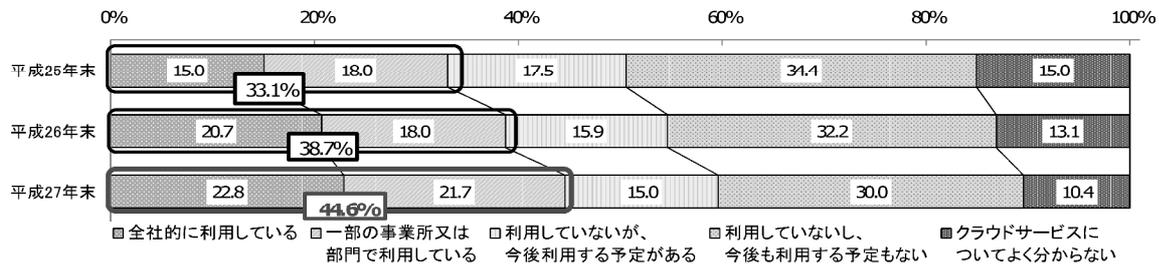


※ソーシャルメディアとは、複数の人とインターネットでやりとりできる情報サービスのこと。

出典：総務省 平成27年通信利用動向調査

⑥クラウドサービスの利用状況（企業）

クラウドサービスを利用している企業の割合は年々上昇しており、平成27年末には4割を上回っています。



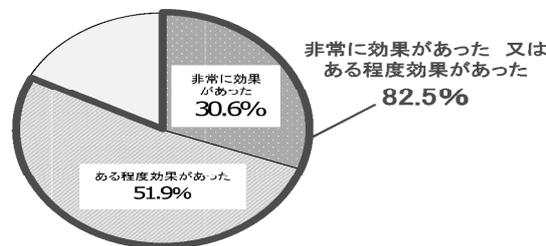
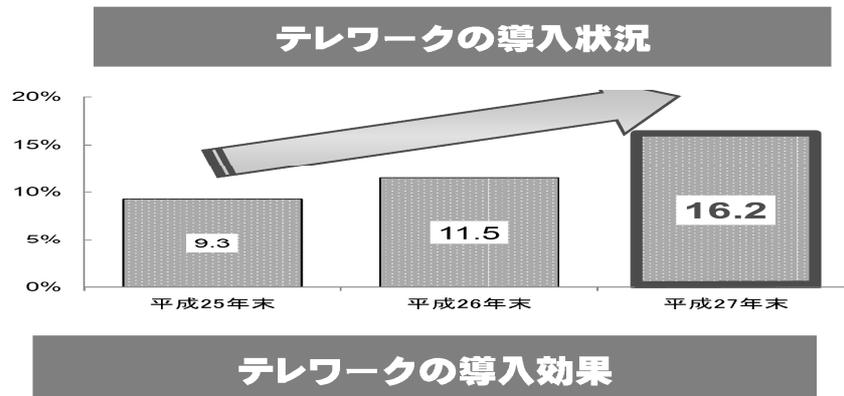
出典：総務省 平成27年通信利用動向調査

⑦テレワークの導入状況等（企業）

テレワーク（注）を導入している企業の割合は年々上昇しています。また、「定型的業務の効率性（生産性）の向上」「勤務者の移動時間の短縮」等のテレワークの導入目的に対する効果について

2. 策定の背景

て、「非常に効果があった」または「ある程度効果があった」と回答した企業の割合は 82.5% となっています。

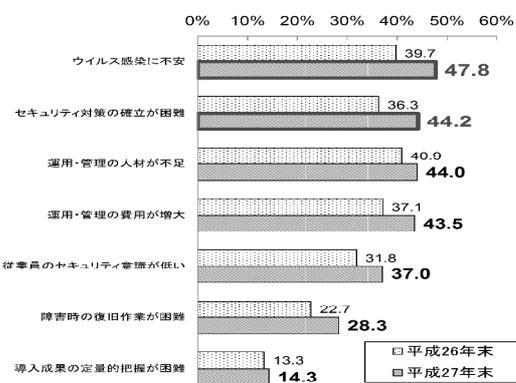


出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査

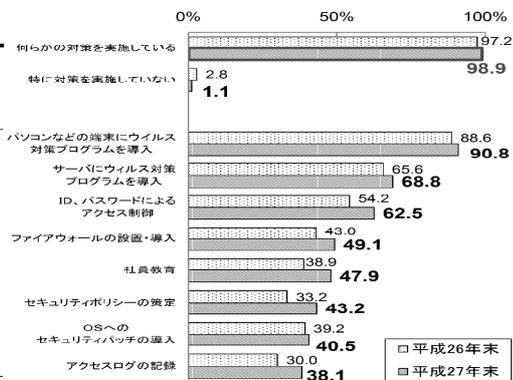
⑧情報通信ネットワークの問題点、セキュリティ対策状況（企業）

情報通信ネットワーク利用上の問題点として「ウイルス（注）感染に不安」や「セキュリティ対策の確立が困難」等、特にセキュリティ面での問題点を挙げる企業の割合が上昇しています。また、約 99% の企業が何らかの情報セキュリティ対策を実施しており、具体的な対策についても割合が上昇しています。

企業の情報通信ネットワークの利用上の問題点



企業の情報セキュリティ対策状況



出典：総務省 平成 27 年通信利用動向調査

2. 策定の背景

(3) 国の施策動向

①国の ICT 戦略の推移

平成 13 年に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）が設置され、IT 戦略本部において策定された「e-Japan 戦略^(注)」「e-Japan 戦略Ⅱ^(注)」等に基づき、ブロードバンドインフラ^(注)の整備を中心とする様々な取り組みが進められてきた結果、我が国はインフラ整備において世界最高水準となりました。

しかしながら、利用者ニーズを十分に把握せず、各省がばらばらに施策を推進したことで、結果として IT の利便性や効率性が発揮できなかったことを反省し、IT 利活用の総合的な司令塔となる「IT 総合本部」が平成 25 年 3 月に設置され、平成 32 年までに世界最高水準の IT 利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標とした「世界最先端 IT 国家創造宣言^(注)」が平成 25 年に閣議決定されています。



出典：内閣官房資料

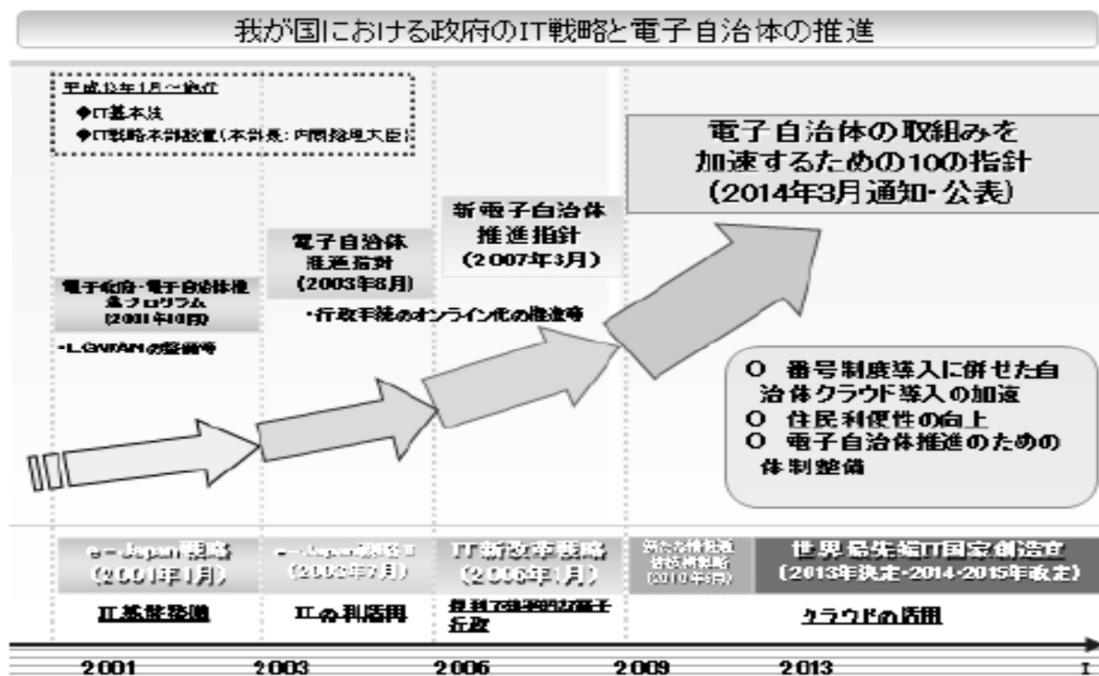
その後「世界最先端 IT 国家創造宣言」と創造宣言の工程表は毎年改定が行われ、様々な取り組みが着実に進められています。

2. 策定の背景

②電子自治体の取組を加速するための10の指針

平成27年6月の「世界最先端IT国家創造宣言」の改定では、「再生する日本の礎である情報通信技術（IT）の利活用」という基本理念のもと、めざすべき社会・姿として「IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会」、「ITを利活用したまち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会」、「ITを利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会」、「ITを利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会」が示されました。

これを受けて、総務省では平成26年3月に「電子自治体の取組を加速するための10の指針（注）」を策定し、「番号制度導入に併せた自治体クラウド導入の取組み加速」、「ICT利活用による住民利便性の向上」、「電子自治体推進のための体制整備」に向けた指針を掲げています。



出典：総務省資料

③平成28年5月改定「世界最先端IT国家創造宣言」

平成28年5月の「世界最先端IT国家創造宣言」の改定では、これまでの創造宣言に基づく取り組みの成果が着実に出てきていることが示され、その成果を「国から地方へ」、「地方から全国へ」と横展開し、安全・安心・快適な国民生活の実現を目指すこととされています。

また、2020年までを「集中取組期間」と位置づけし、[重点項目1] 国・地方のIT化・業務改革（BPR）の推進、[重点項目2] 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備、[重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決を中心に展開（サイバーセキュリティ（注）戦略とも連携）することとされています。

なお、この3つの重点項目の展開にあたっては、[重点項目1] 国・地方のIT化・業務改革（BPR）の推進により捻出された財源を重点項目2、3に活用する考えも示されています。

2. 策定の背景

【平成28年5月改定「世界最先端IT国家創造宣言」の概要】

I. 世界最先端 IT 国家創造宣言に基づくこれまでの成果

1. これまでの代表的な成果

- (1) 行政情報システム改革を通じた利用者志向の行政サービスの実現
- (2) マイナンバー^(注)制度を活用した国民生活の利便性の向上
- (3) 安全・安心なデータ流通の促進
- (4) 農業のIT化による国際競争力強化
- (5) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

2. IT 利活用による目指すべき社会の実現に向けた今後の重点的な取組方針

II. 「国から地方へ、地方から全国へ」(IT 利活用の更なる推進のための3つの重点項目)

1. [重点項目1] 国・地方のIT化・業務改革(BPR)の推進

- (1) 国のIT化・業務改革(BPR)の更なる推進
- (2) 地方公共団体のIT化・業務改革(BPR)の推進
- (3) ガバナンス体制の強化

2. [重点項目2] 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備

- (1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築
- (2) データ流通の円滑化と利活用の促進
- (3) 課題解決のためのオープンデータ^(注)の「実現」(オープンデータ2.0)

3. [重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決

- (1) ビッグデータ^(注)を活用した社会保障制度の変革
- (2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革
- (3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組
 - ① 産業競争力の強化
 - ② 地方創生の実現
 - ③ マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上
 - ④ 安全で災害に強い社会の実現

III. 推進体制等

1. 政府CIO^(注)の司令塔機能の発揮
2. 関係本部等との連携体制
3. 進捗管理における評価指標の設定・管理
4. 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開

2. 策定の背景

④マイナンバー制度

国が推進するマイナンバー制度は、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」のための社会基盤として位置づけされており、国税庁や自治体等がばらばらに管理している税情報や介護・医療等の社会保障情報を情報連携することで、真に社会保障が必要な人への正確な給付が無駄なく実施できるとされています。

番号の利用範囲は、社会保障・税・災害対策分野に限られており、平成29年10月に番号通知、平成28年1月より番号の利用が開始されています。また、平成29年7月より自治体間の情報連携、マイナポータル^(注)の運用が開始されます。



出典：内閣官房資料

2. 策定の背景

⑤地域 IOT の実装推進に向けた取り組み

コンピュータ、インターネットにより、主として「ヒト」の情報をデジタル化・共有化し、社会経済の効率化・活性化を推進してきた時代から、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ（膨大な量のデータ）、AI（人工知能）により、「モノ」の様々なデータを収集・分析し、新たな価値を創造するIoTの時代への大規模な移行が進んでいます。

このような中で、国においては、これまでに様々な地域において取り組まれてきた、IoT活用等の実証事業等の成果を横展開するとともに、その推進にあたっての課題対策を講じるための具体検討が進められ、平成28年12月には、「地域IoT実装推進ロードマップ」及び「ロードマップの実現に向けた第一次提言」が公表されています。

地域IoT実装の「分野別モデル」は、「教育」「医療・介護・健康」「働き方」「防災」「農林水産業」「地域ビジネス」「観光」「IoT基盤」の8つとされており、その推進にあたっては、自治体、関係団体、民間企業等が、様々な形で連携してネットワークを形成し、一丸となって取り組んでいくことが必要とされています。

地域IoT実装の「分野別モデル」

9



出典：総務省資料

2. 策定の背景

(4) 県の施策動向

① ひょうご ICT 戦略

県では、これまでの3次にわたる情報化戦略に基づく取組成果を踏まえ、災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化、科学技術基盤を活用した新ビジネスの創出や ICT 人材の育成、オープンで効率的な行政、県民一人ひとりの ICT 利活用能力と ICT リスク対応力の向上等の実現を目指した「ひょうご ICT 戦略」を平成 27 年 3 月に策定し、ICT 施策を総合的に推進しています。

兵庫県の情報化施策の歩み			
	ひょうご IT 戦略 (2001～2003)	ひょうご IT 新戦略 (2004～2006)	ひょうご情報交流戦略 (2007～2009)
	情報ハイウェイの先導的な整備による県内各分野の情報化の推進	県内情報化の多様化とともに、民間との連携による利用環境整備の推進や IT 投資の効率化	情報通信の活用を深めることにより、情報通信の最新の成果を実感できる社会を実現
情報通信基盤の整備	情報ハイウェイの整備 ○情報ハイウェイの整備	情報格差の是正 ○ブロードバンド整備促進 ○携帯電話の不感地区解消 ○ケーブルテレビのエリア拡大	地上放送のデジタル化 ○地上デジタルテレビ放送の受信環境整備
	情報リテラシーの向上 ○情報リテラシー向上のための講習実施	情報化人材の育成 ○県立大学情報系大学院による IT 人材の育成	
地域・産業の活性化		情報セキュリティ対策の推進 ○カーネギーメロン大学日本校の開学 ○企業・団体の情報セキュリティ・リーダーの養成	全県的な情報セキュリティ対策の推進 ○カーネギーメロン大学日本校と連携した全県的な情報セキュリティ対策の推進
		地域情報化サポーターの発掘 ○サポーターによる情報コミュニティづくり	
	情報ハイウェイの民間活用 ○情報通信産業の創出	医療、教育の情報化 ○健康づくり支援、学校の情報化	生活やシーンごとの情報化 ○防犯、医療・福祉、教育、産業の情報化
行政の情報化		コンテンツ産業の振興 ○教育用デジタルコンテンツの流通支援 ○しごと情報の発信による IT 企業創出の支援	情報コミュニティづくりの推進 ○SNS 等の活用による県民参加型の情報づくり
	行政手続きのオンライン化 ○行政手続きの電子化（申請・届出・入札等） ○電子申請システム等の共同運営	収納手続きのオンライン化 ○歳入手続きの電子化及びコンビ二収納の開始	県民の利便性向上 ○行政手続きオンライン化の拡充とオンライン利用の促進
	庁内情報システムの構築 ○県庁 WAN の整備 ○電子文書管理システムの整備・運用	情報システムの最適化 ○庁内情報システムの最適化を実施 ○財務会計システムの効率化を実施	業務・システムの見直し ○システム最適化によるコスト削減
	防災情報システムの機能拡充 ○フェニックス防災システムの初動対応のための機能を拡充	防災情報システムの機能向上 ○フェニックス防災システムの WEB 化、回線高速化	防災情報システムの高度化 ○フェニックス防災システムの情報収集・共有体制の充実

出典：兵庫県 ひょうご ICT 戦略

2. 策定の背景

IV ひょうごICT戦略の取組(2015～2017年)

戦略① 安全安心の推進

災害から県民を守るため、防災・減災情報を受発信するICT基盤を強化し、地域の防災力を高めるとともに、地域安全まちづくり、安全な県土空間づくりを進める。
また、高齢化が進む中、医療・福祉情報連携や県民一人ひとりの健康増進に取り組むなど、県民生活の安全安心を推進する。

安全な県土空間

○減災のための情報発信

- ・GPSで所在地周辺の避難所、危険箇所を把握できるよう、CGハザードマップにスマホ専用サイトを開設
- ・地域別土砂災害危険度のHPでの情報提供の強化(5kmメッシュに加え1kmメッシュを追加)
- ・河川監視カメラ、港内・潮位監視カメラ映像のHP配信(継続)

○災害情報の収集・発信の強化

- ・Lアラート(公共情報コモンズ)にライブライン情報の追加を促進
- ・フェニックス防災システムの機能強化
- ・現場の機動力を高めるモバイル端末での情報入力、閲覧機能、SNS情報のビッグデータ解析機能導入等

○地域安全の確保 ～ひょうご防災ネットの運営～(継続)

医療・福祉

○医療診療情報の共有推進

- ・北はりま絆ネット、あわじネットの運営(継続)
- ・むこネットの介護施設との連携検討への支援

○広域災害・救急医療情報システムの強化

- ・タブレット等で救急隊とのリアルタイム情報共有等(2016～)

○生活習慣病の予防啓発

- ・スマホ健康チェックツールの提供(継続)
- ・健康チェック実施者に対して、兵庫県健康財団が運営する「健康ひょうご21県民運動ポータルサイト」を活用して健康財団や関係団体が実施する健康教室・イベント等に誘導

戦略② 暮らしの質の向上

教育、エネルギー、まちづくりなど県民の暮らしの基盤となる分野で、ICT活用の仕組みづくりを進め、県民の身近なサービスの満足度や効率を高め、さらに地域間の格差を是正することで、暮らしの質の向上を図る。

教育

○タブレットを活用した主体的協働的に学ぶ課題解決型授業の実証、遠隔授業による専門・高等教育の研究

エネルギー

○スマートコミュニティづくりの推進

- ・水素技術による「省エネ型地域社会(スマート社会)」の構築に関する調査研究(継続)
- ・あわじ環境未来島構想におけるスマートコミュニティづくりの推進(継続)
- ・神河町で再生可能エネルギーによる自立・安定したエネルギー供給システムを構築

まちづくり

○地域持続モデルの調査研究

- ・関西の産学官が連携し、少子高齢社会におけるICTを活用した地域再生や地域サービス向上策を検討

○商店街お得意様囲い込み方策の研究

- ・ICT活用による情報提供等で、商店街と地域のお得意様との関係強化策を検討

戦略③ 地域力の強化

多自然地域において、ICTの恩恵を最大限生かせるよう高度情報通信基盤の確保を図るとともに、地域資源とICTを組み合わせることにより、「地域創生」の取り組みとも連携し、都市から地方への人の流れを生み出し、人口減少、東京一極集中是正に貢献する。
また、ICT活用による地域の課題解決や女性、高齢者、障害者など県民の社会参加促進により、地域力を強化する。

多自然地域活性化

○高度情報通信基盤整備のため、携帯電話不感地区の解消へ向け、基地局を整備する市町を支援

○多自然地域でのIT関連事業所の振興支援

- ・空家や空店舗等の改修費、賃借料、通信回線使用料を補助(継続)
- ・高度IT技術者人件費、事務機器取得費を補助

社会参加促進

○地域の課題解決を支援するため、市町やNPOと連携し消火栓やAED等のデータを活用した防災アプリ等を開発

○女性、障害者、高齢者の活躍応援

- ・在宅勤務システムなどの職場環境整備に対する企業への助成
- ・障害者のコミュニケーション支援アプリを搭載したタブレット端末を県立施設等に配置
- ・観光施設のバリアフリー情報サイトの開設

出典：兵庫県 ひょうごICT戦略

2. 策定の背景

戦略④ 産業の振興

兵庫県の強みである最先端の計算科学技術基盤や全国有数の先端研究機関等の集積を生かし、産業界とも連携した高度ICT人材の育成を進める。

また、デジタルものづくり、医療産業の振興などにより、新たな事業や雇用の創出を図るとともに、地域産業、観光、農業など様々な産業が持つ技術やサービスとICTを組み合わせ、利用者のニーズに応じた多様なサービスを提供し、産業の振興を図る。

次世代人材育成

○最先端科学技術基盤の相補利用の促進と次世代産業を担う人材の育成

- ・県立大学・神戸大学等と連携して放射光とスパコンの相補利用支援と人材育成を推進することで、国家戦略特区国際戦略総合特区における重点分野である環境エネルギー材料、創薬・医療機器に関する産業技術開発力を強化

○「京」を中核とする計算科学研究拠点(COE)形成推進事業による研究人材の集積・育成

- ・創薬や次世代エネルギー、防災等に関する高度シミュレーション技術研究をデータ提供を含めて支援し、研究人材の集積、育成を促進

○兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科における高度なICT人材の養成(継続)

次世代産業育成

○ICT・ヘルスケアの研究・ビジネス拠点の形成

- ・神戸都心部へのICTベンチャー創出拠点形成や関連産業活性化をめざすシーグラフアジア開催の支援
- ・生活支援ロボット拠点の形成支援やロボットリハビリテーションの研究、改良型筋電義手の開発

○地域経済の活性化、新産業創出の支援

- ・ふるさと投資(投資型クラウドファンディング)による新事業展開支援、地域経済分析システム活用、ITあわじ会議開催(継続)

○ツーリズムを展開するICT基盤、多言語環境の構築

- ・外国人観光客受入のためのWi-Fiアクセススポット、多言語webサイトの整備支援
- ・「ミシュランガイド兵庫版」のスマホサイト、英語webサイトの作成、多言語音声翻訳ガイドアプリの普及(継続)
- ・訪日外国人向け地域案内アプリの開発検討

○ICTを活用した新たな農業の展開

- ・温室内の温度、CO2濃度等をセンサーで把握し、栽培環境を最適化する「次世代施設園芸モデル団地」の生産開始
- ・農作業計画、記録を電子化して産地管理を行う「兵庫県野菜産地管理システム」の普及(継続)

戦略⑤ 行政のオープン化・効率化

人口減少で地域活力の低下が懸念される中、働く人一人ひとりの生産性を高める必要がある。県庁でのテレワーク導入を通じて柔軟な働き方を可能とする新しいワークスタイルの変革を促し、女性を含めた多様な人材が活躍する社会の仕組みづくりを先導する。また、マイナンバーやオープンデータなどのICT基盤構築等に取り組むことで、オープン化・効率化した行政運営や県民と行政とのコミュニケーションの高度化を目指すとともに、モバイル・ファーストを前提にした県民本位の情報発信を進める。

ワークスタイルの変革

○在宅・モバイル・サテライトワークの展開 ～県庁WANへのリモートアクセス機能の構築～

- ・県庁WANにリモートアクセス機能を設け、職員の在宅勤務、タブレット端末導入による出張先での執務を実現
- ・本庁への出張職員のためにインターネット環境を整えた執務スペースを本庁舎に設置

行政ICT化

○マイナンバーシステムの構築と運用

- ・宛名管理システムの構築、関連システム、公的個人認証基盤の改修(継続)
- ・マイナンバーのマイポータルを活用したプッシュ型の情報提供、電子申請の利用促進(2016～)

○データの活用

- ・市町と連携したデータ提供枠組の運営とデータの活用

○庁内システムのクラウド化

- ・庁内各業務システムのクラウド化、クラウド用データセンターの採用

○システムの最適化、情報提供の最適化

- ・ICT業務継続計画の策定、県立学校における校務支援システムに係る実証研究
- ・県ホームページのリニューアル、スマホ対応化(2016～)、SNSを活用した情報発信

戦略⑥ 社会とICTの調和

ICTが、あらゆる世代、あらゆる場所、あらゆる行動に浸透してきている中、情報セキュリティへの脅威、情報提供者による情報コントロールなどICTの影の部分への対応を踏まえ、情報セキュリティ・モラル対策を強力に進め、全国をリードする安全なICT社会をめざす。

また、ICTへの依存度が高まる中、子どもから高齢者まで、デジタルネイティブ世代からアナログ世代まで、県民全てが適正にICT利活用できるよう、ICT能力の向上を図る。

ICTリスク対応向上

○情報セキュリティ・モラル対策の推進

- ・サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクトの推進(継続)
- ・子どもを守る教育啓発、事業者へのセキュリティ対策支援等
- ・サイバー犯罪被害防止教室の開催(H26～28:全小中高校)(継続)
- ・青少年のインターネット依存防止対策セミナー
- ・インターネット等の消費者トラブルに関する消費生活情報発信(継続)

ICT能力向上

○教員のICT活用指導力の向上

- ・教員養成課程を有する大学と連携した教員ICT活用指導力向上プログラムの策定

○学びの場を活用したICT能力の向上

- ・男女共同参画センターでのパソコン研修
- ・高齢者大学におけるICTスキルアップ講座
- ・小学生向けプログラミング教育の検討

出典：兵庫県 ひょうごICT戦略

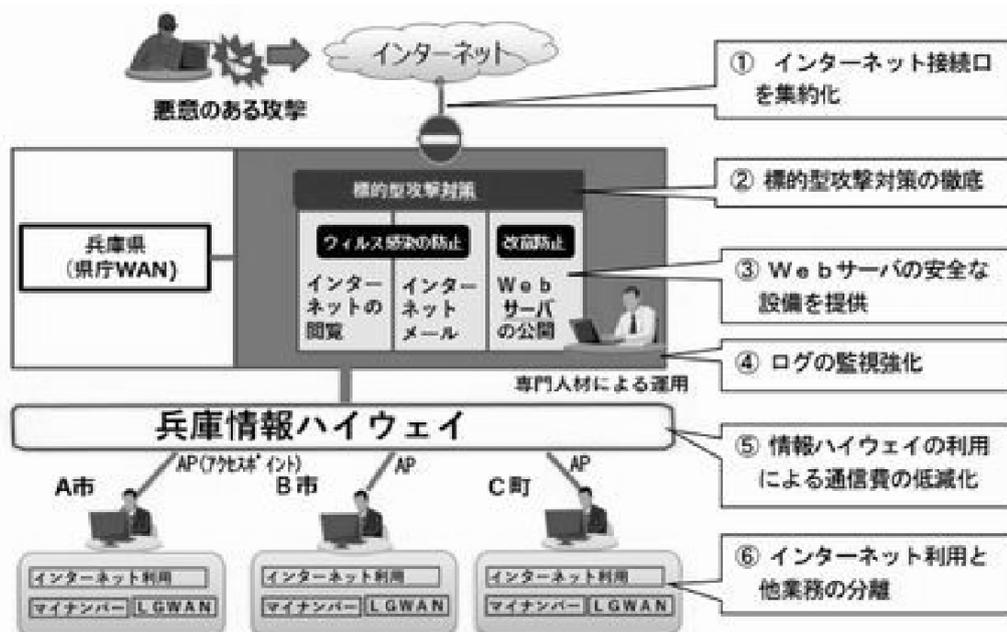
②県セキュリティクラウド

平成27年5月に発生した日本年金機構等における個人情報流出事件を踏まえ、平成27年12月に総務省から、都道府県と市町村が協力して、高度な情報セキュリティ対策を講じる自治体情報セキュリティクラウドを構築するよう要請がありました。

2. 策定の背景

これを受け、県では県セキュリティクラウド（自治体情報セキュリティクラウド）を構築し、メールやインターネット閲覧によるウィルス感染を防止するとともに、県及び市町の保有する個人情報等の漏えい防止を図ることとしています。

全国の市町村は、マイナンバー制度における地方自治体間の情報連携が開始される平成 29 年 7 月までに、情報セキュリティ強化対策を行った上で自治体情報セキュリティクラウドに移行することとなっています。



(県及び市町のインターネット接続口を集約化し、標的型攻撃対策の徹底を図る)

出典：兵庫県 情報セキュリティクラウドの運用開始

3. 取り組むべき方向性

(1) 基盤整備から活用への移行

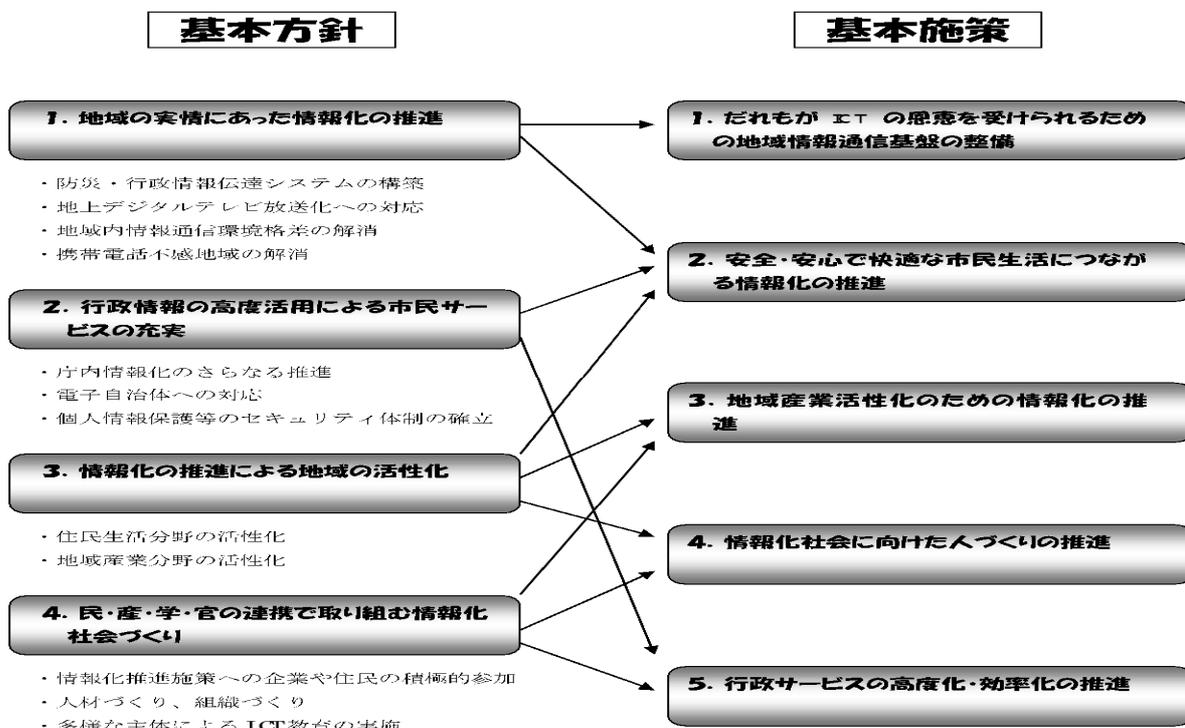
本市の地域情報化は、平成18年に宍粟市地域情報化計画（以下、「情報化計画」といいます。）を策定し、情報化計画に沿って地域情報通信基盤（光ケーブル^(注)網）を整備し、防災・行政情報伝達手段の一元化、地上デジタル放送^(注)テレビ放送化への対応、地域内情報通信環境（ブロードバンド）格差の解消、携帯電話不感地域の解消、学校のICT環境整備、地理情報システム（GIS）^(注)整備をはじめ、しーたん通信（音声告知）^(注)やしそうチャンネル（自主放送）^(注)による、防災防犯、産業振興、子育て支援、地域福祉活動、地域づくりその他の情報発信の取り組みなどを進めてきました。

行政情報化の分野においては、基幹系システムのオープン化^(注)や、財務会計、文書管理、人事給与、グループウェアなどの内部情報系システム、さらには各業務用の個別システムの導入による業務の効率化を図るとともに、宍粟市公式ホームページ、フェイスブック^(注)、YouTube^(注)等を開設して、市民への情報発信を行ってきました。

また、近年では、基幹系システムのプライベートクラウド^(注)への移行、サーバー群を仮想化技術^(注)によって大幅に削減するなど、運用コストと労力の削減に努めるとともに、マイナンバー制度の導入に伴うセキュリティ強化対策、税・国民健康保険税などのコンビニエンスストアでの納付、各種証明書のコンビニ交付サービス^(注)などの市民サービスの向上を図ってきました。

このように本市の取り組みは、基盤整備から活用へと大きく移行しています。

【情報化計画（平成18年策定）の基本方針と基本施策】



3. 取り組むべき方向性

(2) 外部 ICT 専門家の支援

人口減少時代における ICT を活用した様々な地域課題対応、多様化・高度化するインターネットサービスの有効活用、マイナンバー制度の厳格な運用、サイバーセキュリティ対策の強化など、自治体運営にあたっては、これまで以上に高度な ICT 知識を持つ人材の確保が必要になっています。

このような状況の中で、国、都道府県をはじめ、多くの自治体では、外部 ICT 専門家の登用や外部 ICT 専門機関の支援を受けるなど、限られたヒト、モノ、カネ、時間の中で迅速な施策検討を行うための体制づくりが進められています。

本ビジョンの策定にあたっては、ICT 活用の基本方針の検討を専門的な見地から俯瞰的に行うために、総務省の制度により ICT 地域マネージャー（外部 ICT 専門家）を招へいすることとし、ICT 活用の基本方針に沿って取り組んでいる先進企業や先進自治体の実例を参考にすることとしました。

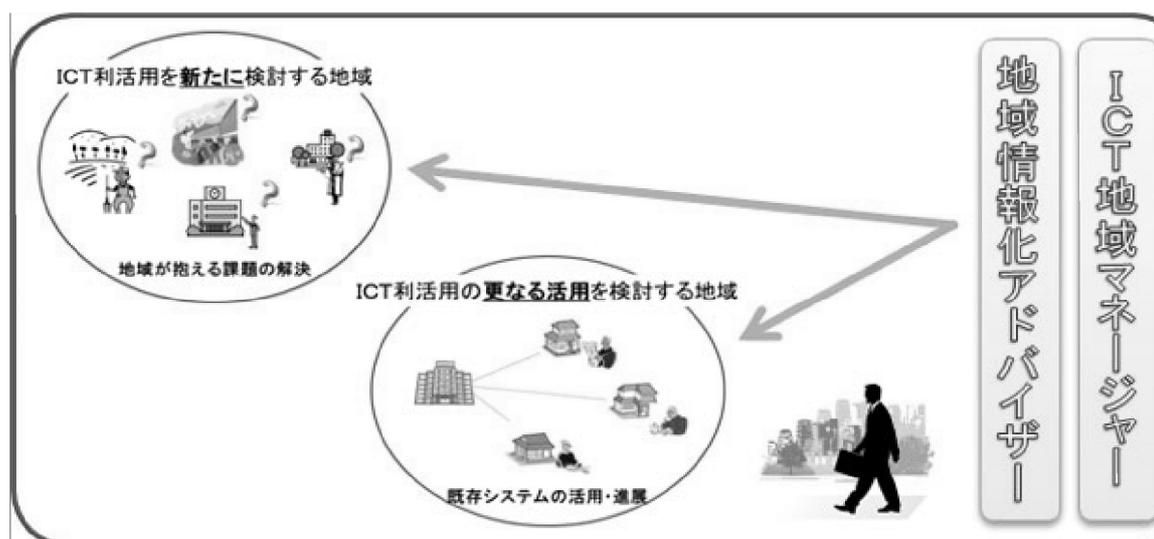


地域情報化アドバイザー／ICT地域マネージャー派遣制度 (ICT人材派遣制度)

施策概要

総務省では、地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を促進することを目指し、ICTの利活用を通じた地域活性化に資する自治体等の取組に対する人的支援を行っています。

平成19年度から実施している「地域情報化アドバイザー」の派遣に加え、より手厚い人的支援を目指し、平成24年度からは、「ICT地域マネージャー」の派遣を実施しています。



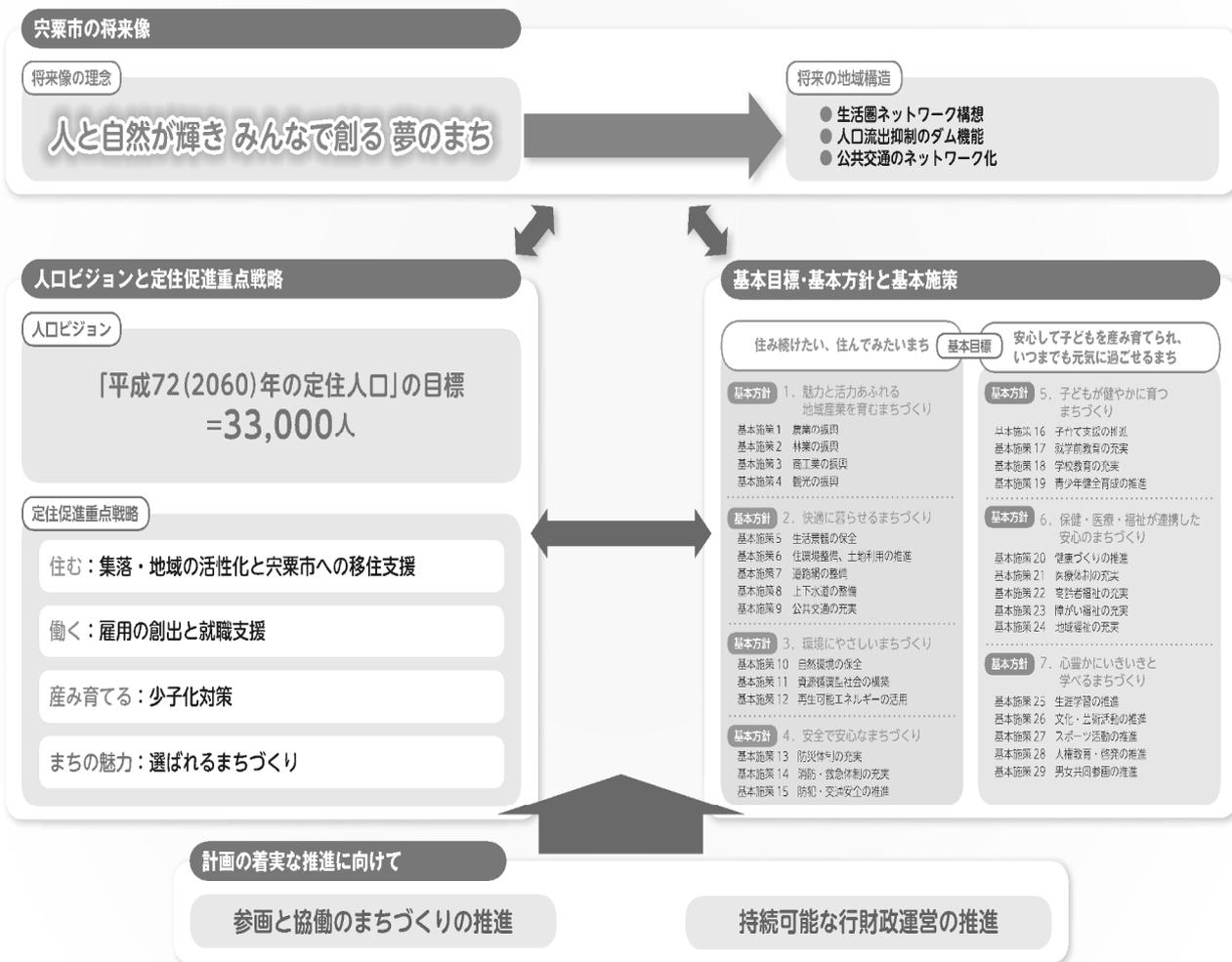
出典：総務省 ICT 地域マネージャー派遣制度

3. 取り組むべき方向性

(3) 方向性の整理にあたって

ICT 地域マネージャーを交え、本市の人口ビジョン、総合計画等の重点ポイントの共有を行ったうえで多方面からの検討を進めることとしました。

第2次宍粟市総合計画の体系



取り組むべき方向性の整理にあたり、総合計画、ICT 活用動向、国県 ICT 施策動向、先進企業や先進自治体の取り組み、広報広聴分野の ICT 活用に関する市民等の意見を踏まえるとともに、担当者アンケート、担当者ヒアリングを実施し、ICT 活用にあたって共通する点を集約し、全庁一体的に取り組む ICT 活用の方向性を次のとおり整理しました。

3. 取り組むべき方向性

総合計画の基本構想 <small>将来像の理念：人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち</small>	ICT活用の検討 <small>取り組むべき方向性の整理</small>			
<p>【人口ビジョン】 2060年の定住人口 = 33,000人</p> <p>【定住重点戦略】 住む、働く、産み育てる、まちの魅力</p> <p>【基本目標】 ①住み続けたい、住んでみたいまち ②安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち</p>	<h2 style="margin: 0;">全庁一体的に取り組むICT活用</h2>			
<p>【着実な推進に向けて】 ①参画と共同のまちづくり推進 ②持続可能な行財政運営の推進</p>	ICT活用による情報発信と情報交流の促進	ICT化進展対応による地域課題解決と地域活性化	ICT活用による事務効率化と市民サービスの向上	ICTガバナンス（ICTコントロール力）のさらなる強化

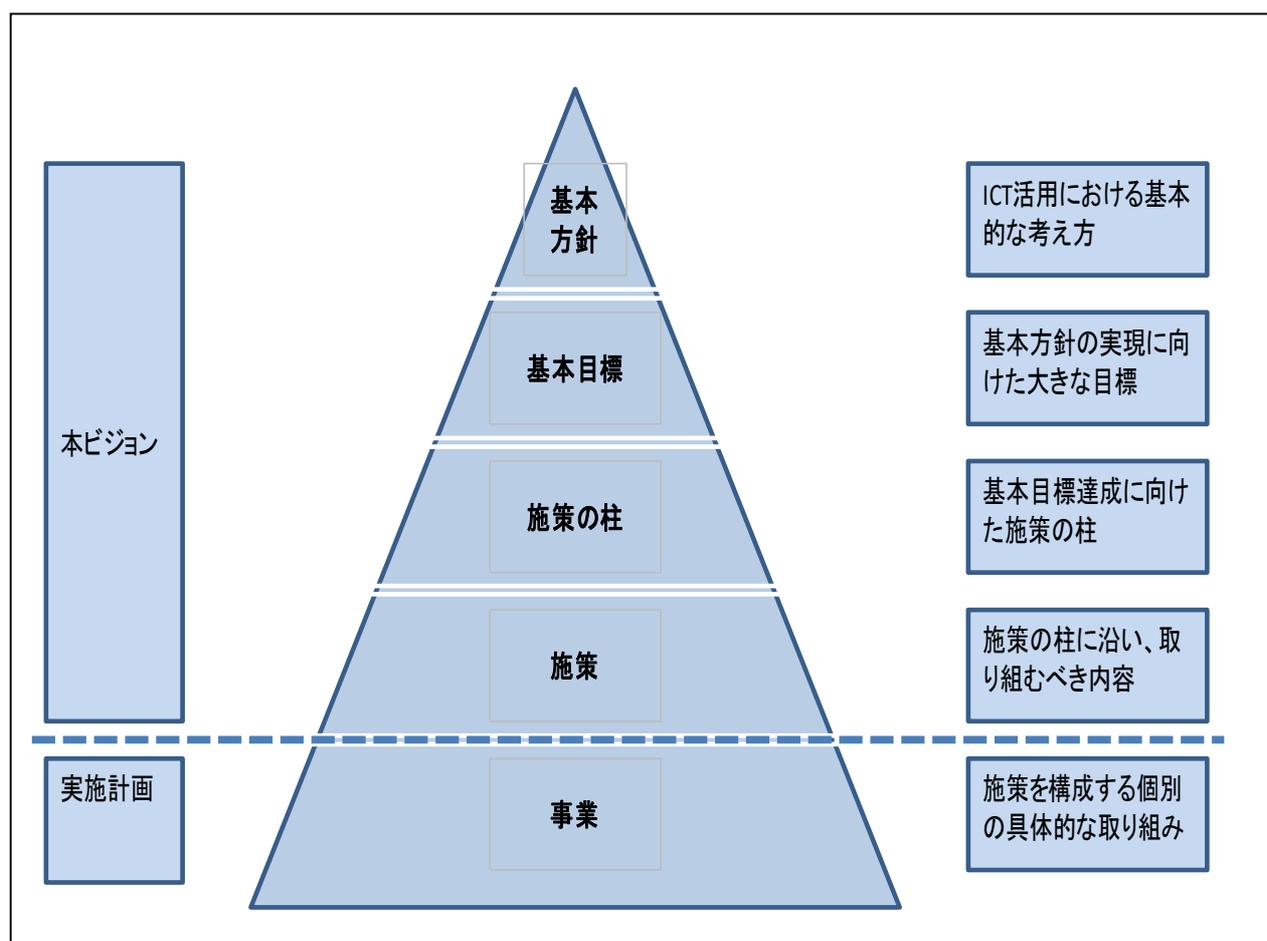
4. 基本方針と基本目標

(1) 基本的な考え方

本市のICT推進における基本的な考え方として、「基本方針」を頂点とする体系をとります。

基本方針の下には、実現に向けた「基本目標」を設定し、基本目標の達成に向けて取り組む「施策の柱」、及び施策の柱を構成する「施策」を掲げています。

基本方針から施策までを、本ビジョンで明らかにし、各施策を実現する事業は総合計画の実施計画の一部として整理します。



(2) 基本方針

本ビジョンの基本方針は、総合計画基本構想に掲げる将来像の実現に向け、その基本理念に沿ったものを定めていきます。

将来像の理念は、「人と自然が輝きみんなで創る夢のまち」です。

4. 基本方針と基本目標

宍粟市の将来像

人と自然が輝き
みんなで創る 夢のまち

- 「人と自然が輝き」とは
市民一人ひとりが、人と人との助け合い支え合い、人と地域とのつながりを大切にすることを通じて、豊かで美しい自然環境を守っていくとともに、資源として活用していくことで、宍粟市の魅力を高めていくことを意味します。
- 「みんなで創る」とは
市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、参画と協働によってまちづくりを進めることを意味します。
- 「夢のまち」とは
市民一人ひとりが、「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と思えるまちを次の世代へつなぐことを意味します。

この基本理念から、本ビジョンの基本方針を、次のとおり定めます。

【基本方針】 ICT 活用で、人と自然の輝きを、着実に未来へとつなぐまち宍粟

本ビジョンの基本方針に、「ICT 活用」と「着実に未来へとつなぐ」という2つのキーワードを入れています。これは、総合計画基本構想に掲げる将来像の実現をめざすとともに、人口ビジョン策定から44年後の未来の宍粟市をしっかりと見据えた ICT 施策の展開を重要視していることを示すものです。

(3) 基本目標

本ビジョンの基本目標は、総合計画で示されている【人口ビジョン】【定住促進重点戦略】【基本目標】【着実な推進に向けて】の積極的な推進につながるよう、全庁一体的に取り組む ICT 活用の方向性として整理した4つの項目を掲げています。

4. 基本方針と基本目標

ICT 活用で総合計画を積極的に推進

【将来像】人と自然が輝きみんなで作る夢のまち

【人口ビジョン】2060年の定住人口=33,000人

【定住促進重点戦略】住む、働く、産み育てる、まちの魅力

【基本目標】

- ①住み続けたい、住んでみたいまち
- ②安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

【着実な推進に向けて】

- ①参画と共同のまちづくり推進
- ②持続可能な行財政運営の推進

【基本方針】

ICT活用で、人と自然の輝きを、着実に未来へとつなぐまち宍粟

【基本目標①】

訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思っただけの魅力的な情報発信

【基本目標②】

いつでも、どこでも、快適に活用できるICT環境の実現

【基本目標③】

安全、安心で、市民にやさしい行政手続きの実現

【基本目標④】

理想とするICT活用を、着実に実行するための体制強化

【施策の柱】

ICT活用による情報発信と情報交流の促進

【施策の柱】

ICT化進展対応による地域課題解決と地域活性化

【施策の柱】

ICT活用による事務効率化と市民サービスの向上

【施策の柱】

ICTガバナンス（ICTコントロール力）のさらなる強化

5. 施策の展開

(1) 施策の柱と施策の設定

基本目標ごとに、施策の柱と柱を構成する施策を次のとおり設定します。

【基本目標①】 訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思っただけの魅力的な情報発信	【施策の柱】 ICT 活用による情報発信と情報交流の促進	【施策①】 民産官学連携による広報広聴の推進
		【施策②】 人口ビジョンと定住戦略に関する情報発信の強化
		【施策③】 地域づくり活動等に関する情報発信の強化と情報交流の強化
		【施策④】 情報発信の多様化の推進
【基本目標②】 いつでも、どこでも、快適に活用できる ICT 環境の実現	【施策の柱】 ICT 化進展対応による地域課題解決と地域活性化	【施策①】 地域情報通信基盤（光ケーブル網）の適正管理と活用
		【施策②】 地理情報システム（GIS） ^{（注）} の活用
		【施策③】 新たな ICT インフラ・ICT サービスの導入検討・活用検討
		【施策④】 学校・企業・各種団体・市民等の ICT 活用機会の促進
【基本目標③】 事務効率化・コスト削減・運用負荷軽減と、市民にやさしい行政サービスの提供	【施策の柱】 ICT 活用による事務効率化と市民サービスの向上	【施策①】 マイナンバー制度の運用
		【施策②】 電子自治体の推進
		【施策③】 情報システム全体最適化の推進
		【施策④】 アウトソーシング ^{（注）} の有効活用
【基本目標④】 理想とする ICT 活用を、着実に実行するための体制強化	【施策の柱】 ICT ガバナンス ^{（注）} （ICT コントロールカ）のさらなる強化	【施策①】 ICT ガバナンス推進体制の強化
		【施策②】 外部 ICT 専門機関等との連携・ICT 専門家の活用
		【施策③】 情報セキュリティの強化
		【施策④】 業務継続性の強化

5. 施策の展開

(2) 基本目標ごとの取り組み

基本目標ごとの、将来の実現イメージに向けた取り組みの方向性を次のとおり設定します。

【基本目標①】

訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思っただけの魅力的な情報発信

《将来の実現イメージ》

本市の魅力をブログ(注)・SNSなどで情報発信する人・団体・企業・学校の連携によるシティプロモーション(注)活動が活発化しています。

スマートフォンなどで本市のPR動画やメッセージなどを見て興味を持った人が次々と本市を訪れ、移住者の増加につながっています。

しそチャンネルやYouTubeでは、子育て世代、高齢者世代、移住者(希望者)向けの情報や市民主体のまちづくり活動などの多くの取り組みが映像で紹介されています。

それぞれの行政分野のめざす姿の実現に向けた情報発信において、しそチャンネル、ホームページ、SNS、YouTubeなどが有効的に活用されています。



5. 施策の展開

【施策の柱】

ICT 活用による情報発信と情報交流の促進

《取り組みの方向性》

恒常的に自然減、社会減の状態が続いている本市は、長期的な視点で人口減少に歯止めをかけ、一定規模の人口の持続的な定着をめざすこととしています。具体的には、平成 28 年（2016 年）現在の 0 歳児が親となり子どもを持ち、さらにその子どもが成人となる年代の平成 72 年（2060 年）を長期的な人口ビジョンとして 33,000 人と設定し、その時点に向けての基盤を構築する定住施策を積極的に推進することとしています。

この長期的な人口ビジョンの実現に向け、民産官学連携のもとで、多様なメディアを活用し、これまで以上に市内外への積極的な情報発信に取り組んでいきます。



出典：総合計画資料

5. 施策の展開

【施策①】

民産官学連携によるICTを活用した広報広聴の推進

「宍粟市人口ビジョン」に示された2060年の本市人口33,000人を実現するため、ICTをさらに活用した広報広聴を民産官学連携のもとで推進するとともに、この取り組みに携わる関係団体の人材のネットワーク化を進め、参画協働のまちづくりとシティプロモーション活動を積極的に推進していきます。

【施策②】

人口ビジョンと定住戦略に関する情報発信の強化

「宍粟市人口ビジョン」に示された2060年の本市人口33,000人を実現するため、総合戦略の【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの重点戦略と重点戦略に関連する様々な取り組みを、しそチャンネル、市公式ホームページ、SNS、YouTube等を通じて、市内外に積極的に発信していきます。

【施策③】

地域づくり活動等に関する情報発信と情報交流の強化

市民、地域、各種団体などが主体となる地域づくり活動の推進や、それぞれの行政分野のめざす姿の実現に向けて、しそチャンネル、ホームページ、SNS、YouTube等による情報発信を積極的に行います。また、地域づくり活動やそれぞれの行政分野における情報交流の強化を推進します。

【施策④】

情報発信の多様化

多くの人に、「訪れたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるために、情報発信の多様化を進めるとともに、SNSとホームページの連動や、しそチャンネルやYouTubeを活用した効果的な映像配信の仕組みづくりを進めます。また、防災防犯情報などの緊急性の高い情報をさらに迅速かつ効率的に発信する仕組みづくりを推進します。

5. 施策の展開

【基本目標②】

いつでも、どこでも、快適に活用できる ICT 環境の実現

《将来の実現イメージ》

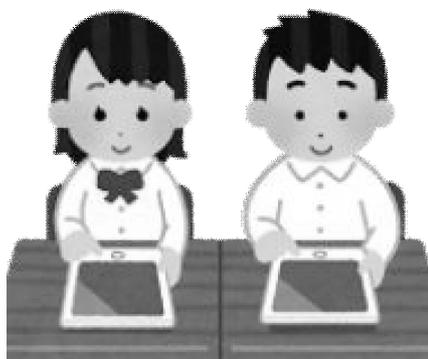
市民は、デジタルテレビ、スマートフォン、タブレット端末などを使って、自分が知りたい情報を気軽に入手することが可能となっています。

また、外国人を含む来訪者や多くの市民が、スマートフォンなどを使って、いつでも、どこでも、快適に情報のやり取りができる ICT 環境が実現しています。

これによって、市内外の民産官学の情報交流、市民同士の交流、地域コミュニティの活動が活発になり、市民が市政に参画しやすくなるなど、協働によるまちづくりが進んでいます。

一方では、ICT を活用している人とそうでない人との情報格差を解消するための取り組みが、学校・企業・各種団体で進められ、市民等の ICT 活用機会が広がっています。

また、それぞれの行政分野のめざす姿に向けて、国の成長戦略にもとづく ICT を活用した地域課題解決や地域活性化の取り組みの調査研究が進められ、その一部が実現しています。



5. 施策の展開

【施策の柱】

ICT 化進展対応による地域課題解決と地域活性化

《取り組みの方向性》

社会のICT化の進展は著しく、あらゆる分野でICT化を活用した新たなサービスが提供され、次々と企業活動や市民生活に取り込まれています。平成28年6月に閣議決定された日本再興戦略2016では、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等を積極的に活用し、産業構造を大きく転換する戦略が示されており、企業活動や市民生活に大きく影響していくものと想定されます。

今後も引き続き、ICTの利用動向や国・県のICT施策動向を注視するなかで、ICT化の進展が本市の将来像の実現にどのようなプラス効果をもたらすのかを考慮しつつ、ICT利用環境整備等のハード対策とICT活用にかかる教育・研修等のソフト対策を適切に実行していきます。

成長戦略で、日本はこう変わる。（1）

ドローンによる商品配送が実現。いつでも好きな時間に、便利な場所で商品受け取りの指定も可能に。	人が入れない危険な災害現場などで、ロボットが自律的に活動、けが人などを救助。介護・医療、建設工事の現場でもロボットが活躍。	自動走行で、交通事故や渋滞が少なく。外出に不自由を感じる高齢者や障害者などの活動範囲も拡大。	
	IoTによる生産ライン管理の徹底により、消費者は、自分の好みに合った製品をいつでも、すぐに安く購入できるように。		指紋認証での決済、スマートフォンでの決済など、どこでも、現金を使わずに商品を購入したり、サービスを受けられることが当たり前になる社会に。
生産設備に取り付けたセンサーにより設備の異常を早期に検知、大きな事故を未然に防止。		家族の生活スタイルなどに応じて節電を決めて、節電量を取引市場で売買、そのポイントや利益で、ちょっと贅沢に旅行・外食も可能に。	

成長戦略で、日本はこう変わる。（2）

人工知能が医療現場での診療をサポート。遠隔地の小さな病院でも最先端の知見による診察・治療が可能に。	人工知能が音楽、美術、工芸などで優れた作品を創作し、それを楽しむ時代に。	日本全国に魅力ある観光地が溢れ、外国人で賑わいも。地方が活性化し、若者も移住。休暇の分散取得で、高速道路の渋滞もなく、快適な旅行の実現。	
	ウェアブル端末で、テーラーメイドの病気予防・健康サービスが受けられるように。遺伝情報の解析で、体質・病状に合った効果的な治療法を選択。		世界で日本の農林水産物・食品が更に評価され、輸出が急増。若者や異業種の農業参入も活発化し、農業が成長産業に。
これまで治らないとあきらめていた病気が再生医療で治療可能に。日本が再生医療の世界の中心に。		リフォームで自宅の資産価値が上昇（築後約20年で木造住宅の価値が自動的にゼロにはならず）	

出典：内閣官房資料

5. 施策の展開

【施策①】

地域情報通信基盤（光ケーブル網）の適正管理と活用

本市では、防災・行政情報伝達、地上デジタル放送、インターネット、携帯電話などの各種サービスのほか、行政・教育・その他業務ネットワークなどのインフラとして地域情報通信基盤（光ケーブル網）を活用しています。

これらのサービスや業務を安定的に運用するために光ケーブルの損傷防止などの保全・長寿命化に引き続き取り組むとともに、運用管理における業務の最適化を進めます。

また、それぞれの行政分野のめざす姿の実現に向けた ICT 活用にあたって、地域情報通信基盤（光ケーブル網）のさらなる活用の検討を進めます。

【施策②】

地理情報システム（GIS）の活用

それぞれの行政分野のめざす姿の実現に向けて、地理情報システム（GIS）のさらなる活用の検討を進めます。

【施策③】

新たな ICT インフラ・ICT サービスの導入検討・活用検討

防災拠点や公共施設等を中心に、誰もが簡単に情報を得られるよう Wi-Fi スポット（注）を設けるなどの環境の整備の検討を行います。

また、それぞれの行政分野のめざす姿の実現に向けて、新たな ICT インフラ・ICT サービスの導入検討・活用検討を進めます。

【施策④】

学校・企業・各種団体・市民等の ICT 活用機会の促進

市民の誰もが ICT を使いこなせることをめざした講習会や、企業等向けの ICT 活用機会促進の取り組み、警察と連携したインターネットによる犯罪を防ぐための取り組み強化などを進めていきます。

また、学校における情報化教育については、市立小・中学校の学校間や校内のネットワーク構築や情報機器の導入など、ICT を活用した教育環境の整備を進めてきており、それらの活用とともに、情報社会の危険を回避できる知識を身につけられる情報教育を進めていきます。

5. 施策の展開

【基本目標③】

事務効率化・コスト削減・運用負荷軽減と、市民にやさしい行政サービスの提供

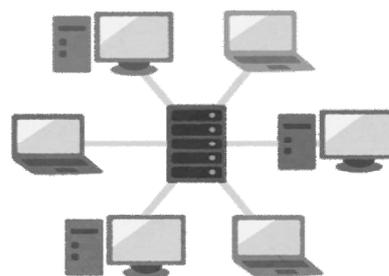
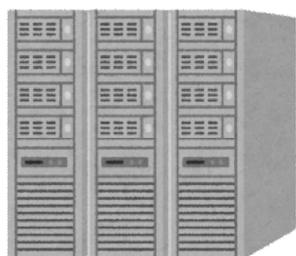
《将来の実現イメージ》

多くの市民が、マイナンバー制度の運用の定着化で、「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」が進んだと実感しています。マイナンバー制度導入を契機として、行政内部の業務見直しも進み、一度の手続きで複数の行政手続きができることが増えています。

国の電子自治体指針に沿った取り組みが進み、他団体との枠組での協議を必要とする自治体クラウドの調査研究が進み自治体クラウドへの移行の道筋が立っているほか、市が保有する様々なデータを市民や企業等がいつでも取り出して活用できるようになり、そのデータを活用した新サービスが創出されるようになっていきます。

ICT化の進展にあった最適な情報システムへの更新や、コスト・労力の削減につながるICT活用サービスの導入が継続的に進められています。

市役所に出向かなくても、コンビニエンスストア等で市税等の納付できることや、主要な証明書を受け取れることが広く認知され、市民の利便性が進んでいます。



5. 施策の展開

【施策の柱】

ICT 活用による事務効率化と市民サービスの向上

《取り組みの方向性》

今日の自治体運営において、情報システムは業務に欠かせないものとなっている一方で、新制度の創設に伴う新規システムの導入や制度改正に伴う既存システムの改修に、多くのコストと労力を要しているところであり、情報システムの最適化は大変重要なものになっています。

本市の情報システムは、基幹系システム、情報系システム、個別システム、ネットワークごとに、運用コスト等の削減や業務処理時間の削減につながる最適化の取り組みを行ってきましたが、「国民の利便性の向上」「行政運営の効率化」「公平・公正な社会の実現」をめざすマイナンバー制度の導入を契機として、さらに行政事務の効率化を進め、人、モノ、カネ、時間の余力を創り出し、さらなる市民サービスの向上をめざします。

内閣官房
Cabinet Secretariat

マイナンバー制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



出典：内閣官房資料

5. 施策の展開

【施策①】

マイナンバー制度の運用

マイナンバー制度の導入を契機として、事務手続や業務フローの見直しを進めることで行政事務の一層の効率化を図るとともに、個人番号カードの独自利用の調査研究を進め、より一層の市民サービスの向上をめざします。また、行政内部の情報連携をさらに強化し、一度の手続きで複数の行政手続が行えるワンストップサービス^(注)を推進します。

【施策②】

電子自治体の推進

自治体クラウドの導入をはじめとする「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」に沿ったICT施策の調査研究を進めるとともに、自宅や外出先等、市役所窓口以外の場所において主要な行政手続ができるよう電子申請等のサービスの充実を推進します。

また、市役所窓口や金融機関へ出向かなくても、時間や場所の制限なく納付できるように市税等の納付方法の多様化を進めます。

【施策③】

情報システム全体最適化の推進

情報システム全体最適化は、情報システムのライフサイクル管理の定着化が最も重要であると言われています。情報システムのライフサイクル管理の各段階は、「企画段階」、「調達・契約段階」、「設計・開発段階」、「運用段階」の4つの段階とされています。

本市においては、全庁的な情報システムのライフサイクル管理をめざし、調達プロセスを中心として、調達プロセスの前工程（企画・構想段階～予算化）で費用対効果の高いシステム調達を行うための取り組みを促進します。

【施策④】

アウトソーシングの有効活用

情報システムのライフサイクル管理の検討をはじめ、予算検証（予算要求時、システム調達時の適正コストの検証）、技術検証（技術動向の把握、システム調達仕様の個別検証など）にあたり、必要に応じて高度な知識と豊富な経験を有する外部専門家へのアウトソーシングを行います。

また、他の団体においてすでに取り組みが効果があがっている、専門性の高い業務や定型的業務のアウトソーシングの調査研究を行い、費用対効果の高い行政サービスの提供の実現につなげていきます。

5. 施策の展開

【基本目標④】

理想とする ICT 活用を、着実に実行するための体制強化

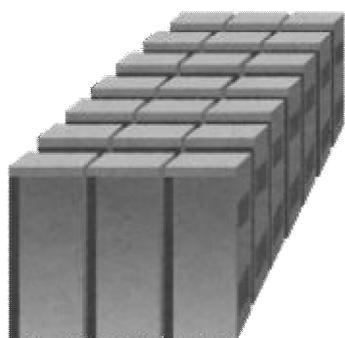
《将来の実現イメージ》

理想とする ICT 活用について、慎重かつ迅速な ICT 活用の具体検討が行われる庁内横断的な体制が強化されています。また、各行政分野の先進地の効果的な取り組み事例などの調査研究が積極的に行われています。

高度な ICT 知識を有する外部の専門機関等との連携や ICT 専門家の支援が得られる仕組みが強化され、情報セキュリティ対策とともに、情報システムのライフサイクル管理をはじめとする情報システム全体最適化が着実に進められています。

特定個人情報・個人情報の取扱基準、情報セキュリティポリシー^(注)が定期的に見直されるとともに、情報セキュリティ研修が繰り返し行われ、情報セキュリティの定着化が進められています。

外部データセンター^(注)の活用等により、災害時における情報システムの業務継続性が高まっています。また、災害発生に備えた、緊急時対応・事業継続性向上の取り組みが行われています。



5. 施策の展開

【施策の柱】

ICT 活用による事務効率化と市民サービスの向上

《取り組みの方向性》

総務省の「地域公共団体におけるITガバナンスの強化ガイド」によれば、「ITガバナンス」とは、「組織体・共同体がITを導入・活用するにあたり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするIT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること」と明記されています。

平成28年（2016年）5月改定の「世界最先端IT国家創造宣言」の重点事項の中で、ガバナンス体制の強化が示されていることから、ICTガバナンスの確立に向けた取り組みをより一層進めていきます。

地方公共団体におけるITガバナンスの強化ガイド（概要）

ITガバナンスの6分野	9項目の取組
1 基本戦略	1-1 IT利用の基本方針策定
	1-2 全体最適化の取組
2 推進体制	2-1 組織体制の確立
	2-2 人材の確保・配置
3 予算・実施計画・評価	3-1 予算・実施計画の策定
	3-2 評価の実施
4 調達・開発・運用	4 調達・開発・運用の管理
5 情報セキュリティ	5 情報セキュリティの確保
6 標準化・知識共有・人材育成	6-1 標準化・知識共有
	6-2 人材の育成

出典：総務省資料

5. 施策の展開

【施策①】

ICT ガバナンス推進体制の強化

本市における ICT 活用を推進するため、最高情報統括責任者(C I O) (注) をトップとする全庁的な体制の強化を進めます。また、最高情報統括責任者(C I O)の司令塔機能が十分発揮できるよう先進団体で取り組まれている、PMO(プログラム・マネジメント・オフィス) (注) 機能の調査研究を進めます。

【施策②】

外部 ICT 専門機関等との連携・ICT 専門家の活用

サイバー攻撃等については、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)、県警サイバー犯罪対策課などの自治体支援制度を活用し対策を強化します。また、高度な専門知識を必要とする ICT 施策の検討にあたっては、国や関係機関の ICT 専門家派遣制度等を積極的に活用し、限られたヒト、モノ、カネ、時間の中で有効な施策の具体検討を推進します。

【施策③】

情報セキュリティの強化

情報セキュリティの定着化を図るため、情報セキュリティポリシー (注) の見直しを適宜行います。また、事故発生時に備えた対応をまとめるなど、セキュリティ体制を強化するとともに、職員一人ひとりのセキュリティ意識を高めていくためのセキュリティ研修を強化します。

【施策④】

業務継続性の強化

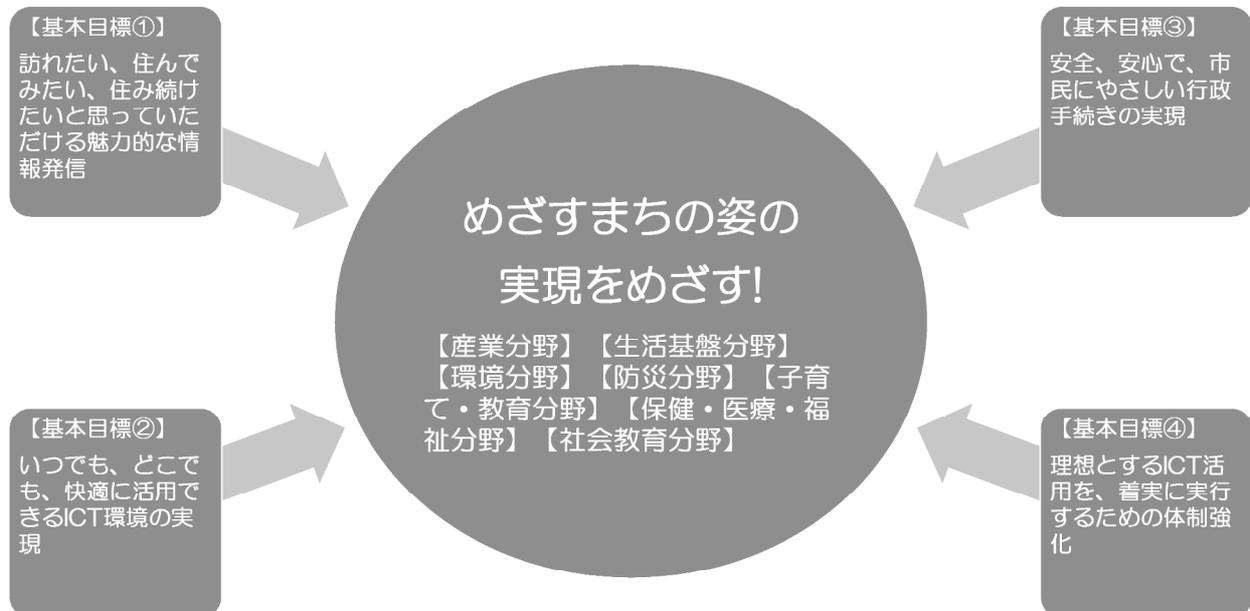
本市の ICT サービスが停止した場合、市役所のコンピュータ業務が利用できなくなり、市民生活や地域活動に多大な影響を及ぼすこととなります。ICT 部門の業務継続における危機的事象は、地震や風水害以外にも、感染症や火災、停電、コンピューターウィルスの侵入、サイバーテロなど多岐にわたります。

このような危機的事象に対し、業務の重要度に応じて早期復旧に向けた対策を講じるとともに、災害の影響を最小限に留めるために、重要業務をなるべく中断させず、中断した場合においても、早期復旧するための ICT-BCP(ICT 部門の業務継続計画) (注) の策定を進めます。

5. 施策の展開

(3) 各行政分野の ICT 活用

それぞれの基本目標に向けた全庁一体的な ICT 活用を進めることで、「総合計画の各行政分野のめざすまちの姿」の実現をめざしていきます。



【総合計画の各行政分野のめざすまちの姿】

1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり【産業分野】

1. 農業の振興 農業の担い手が確保され、自己保全農地の活用や生産基盤の整備が進み、地域の特色ある農畜産物の生産と特産化、地産地消の推進により、安定的な農業経営が行われるまち
2. 林業の振興 林業の担い手が確保・育成されるとともに、生産性の高い森林造成の整備が進み、木材の安定供給体制が構築された、儲かる林業の実現に向けたまち
3. 商工業の振興 商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が活発に行われるとともに、働く場が確保され、就業しやすい環境が整備されたまち
4. 観光の振興 最大の観光資源である豊かな森林資源と宍粟市特有の文化資源を活かしたまちの魅力づくりによって、交流人口が拡大し、観光産業のみならず地域経済全体で雇用創出が図られるなど、観光が森林、文化、産業と融合し、地域が活性化した賑わいのあるまち

5. 施策の展開

2. 快適に暮らせるまちづくり【生活基盤分野】

5. 生活景観の保全 市民、地域、行政が連携し、居住地周辺や道路、公園などの日常生活における景観が美しく保全されたまち
6. 住環境整備、土地利用の推進 安全で快適な住まいと住環境が整備され、本市の自然環境や歴史文化資源と調和した計画的な土地利用が推進されることにより、市民が住みよいつ感じ、定住意向が高まるまち
7. 道路網の整備 市民が安全で快適に移動でき、地域の産業や交流の活性化につながる広域的な道路網と生活道路が一体的に整備されたまち
8. 上下水道の整備 安全で良質な飲料水が安定供給され、かつ、下水道の整備により公共用水域の水質が保全され、衛生的で快適な暮らしが営まれるまち
9. 公共交通の充実 路線バスの運行確保や新規路線の整備・充実により、交通空白地域が解消されるとともに、市民の日常の移動手段として利用され、誰もが安心して円滑に移動ができるまち

3. 環境にやさしいまちづくり【環境分野】

10. 自然環境の保全 水や緑あふれる豊かな自然を市民との協働により保全し、次の世代に継承していくまち
11. 資源循環型社会の構築 市民、事業者及び行政が一体となり、廃棄物の抑制と再資源化を推進し、人と自然が共生する資源循環型のまち
12. 再生可能エネルギーの活用 市民、地域、事業者及び行政が一体となり、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことにより、エネルギー自給率が高まり、エネルギーの地産地消が進んだまち

4. 安全で安心なまちづくり【防災分野】

13. 防災体制の充実 防災基盤の整備を推進するとともに、市民の防災意識の向上による「自助」「共助」の強化を図り、市民生活を脅かす危機に対し、市民と行政が連携して迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまち
14. 消防・救急体制の充実 消防・救急体制が充実するとともに、市民と行政との連携により、防火・救命に関する「自助」「共助」の取組みの強化と意識の向上を図り、安全で安心して暮らせるまち
15. 防犯・交通安全の推進

5. 施策の展開

交通ルールやマナーが遵守された交通社会の形成と、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪や事件が少ない安全・安心なまち

5. 子どもが健やかに育つまちづくり【子育て・教育分野】

16. 子育て支援の推進

安心して産み育てることができる環境づくりを進め、家族、地域、ボランティア、事業者、学校、行政などが一体となり子育てをみんなで支えるまち

17. 就学前教育の充実

就学前の子どもたちが幼稚園・保育所・認定こども園において、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるまち

18. 学校教育の充実

子どもたちが地域での様々な体験を通して、豊かな心や社会性を育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携した地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身に付けられる教育環境が整ったまち

19. 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域・関係機関が相互に連携しながら青少年の健全育成に取り組み、豊かな人間性や社会の基本的ルール、自ら考え行動する力を身に付けた青少年を育むまち

6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり【保健・医療・福祉分野】

20. 健康づくりの推進

市民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、それぞれの人生の段階（ライフステージ）に合った健康づくりに取り組めるまち

21. 医療体制の充実

医療機関がそれぞれの役割分担のもと地域医療体制を充実し、地域全体で医療サービスの強化を図り、安全・安心・信頼の医療が提供されるまち

22. 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で生きがいをもった生活を送り続けることのできるまち

23. 障がい福祉の充実

障がいのある人やその家族を支援する体制が充実し、地域住民と共に助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるまち

24. 地域福祉の充実

地域の人と人とのつながりを大切に、お互いに助け合う関係を構築し、「自助・共助・公助」という役割分担の理解と意識のもと、市民・地域・関係機関・行政が連携して地域ぐるみの福祉を推進するまち

7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり【社会教育分野】

5. 施策の展開

35. 生涯学習の推進 豊かな暮らしや充実した人生を送るため、すべての市民が主体となり、共に学び支え合い、その学習の成果を地域や家庭の中で活かすことのできるまち
26. 文化・芸術活動の推進 郷土の歴史・文化を学び、地域との結びつきや価値を見出すことで、ふるさとへの誇りと愛着を持つとともに、国際交流による異文化への理解を深め、伝統と豊かな文化に息づいたまち
27. スポーツ活動の推進 体力や年齢に関わらず、誰でも趣味や目的に応じて気軽にスポーツにふれることができ、生涯スポーツに親しむことで元気で生きがいにあふれたまち
28. 人権教育・啓発の推進 市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなく、人権が文化として定着したまち
29. 男女共同参画の推進 男女が互いを尊重し、思いやりの心を持ち、性別にとらわれることなく、誰もがあらゆる分野に参画し、共に責任を担うことにより、自分らしく生きることのできるまち

6. 進行管理

(1) 実施計画の検討にあたって

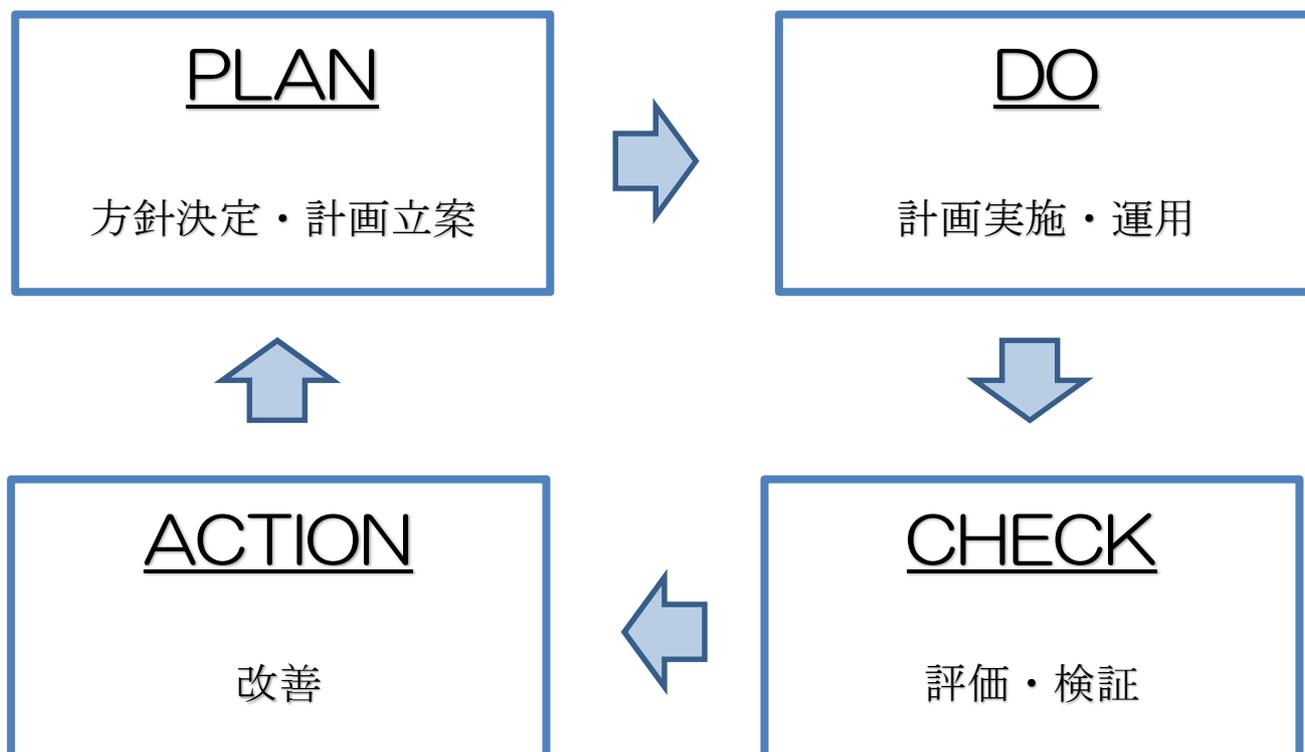
実施計画の検討にあたっては、市民生活や企業活動等に直接影響するものは、市民団体や企業等の意見を取り入れながら、事業実施に向けた検討を進めるものとします。

また、法改正などに伴う情報システムの新規導入やプログラム改修、情報システムの保守満了に伴う更改等にあたっては、事前に国や県、他団体、関係ベンダー等からの情報を十分に収集し、全体最適化に向けた調整を進めるものとします。

横断的な調整が必要な事業の検討にあたっては、全庁的な調整を図るため、庁議において方針などを決定するものとし、その前段で担当レベルの職員で構成する検討グループを設置し、調整を進めるものとします。

(2) 実施計画の反映にあたって

本市では、本ビジョンの策定により、実施計画に熟度の高い事業を計上していくことをめざしています。各担当課において展開される様々な事業のうち、ICT 関連の取り組みについては、毎年度の総合計画の実施計画の検討に入る前の段階において各施策の進捗状況の把握を行い、そこから出た現状の問題点や課題を整理し実施計画に反映することで、「Plan（計画）、Do（実行）、Check（分析）、Action（改善）」のPDCA サイクル^(注)を確立し、ICT 活用の実効性を担保します。



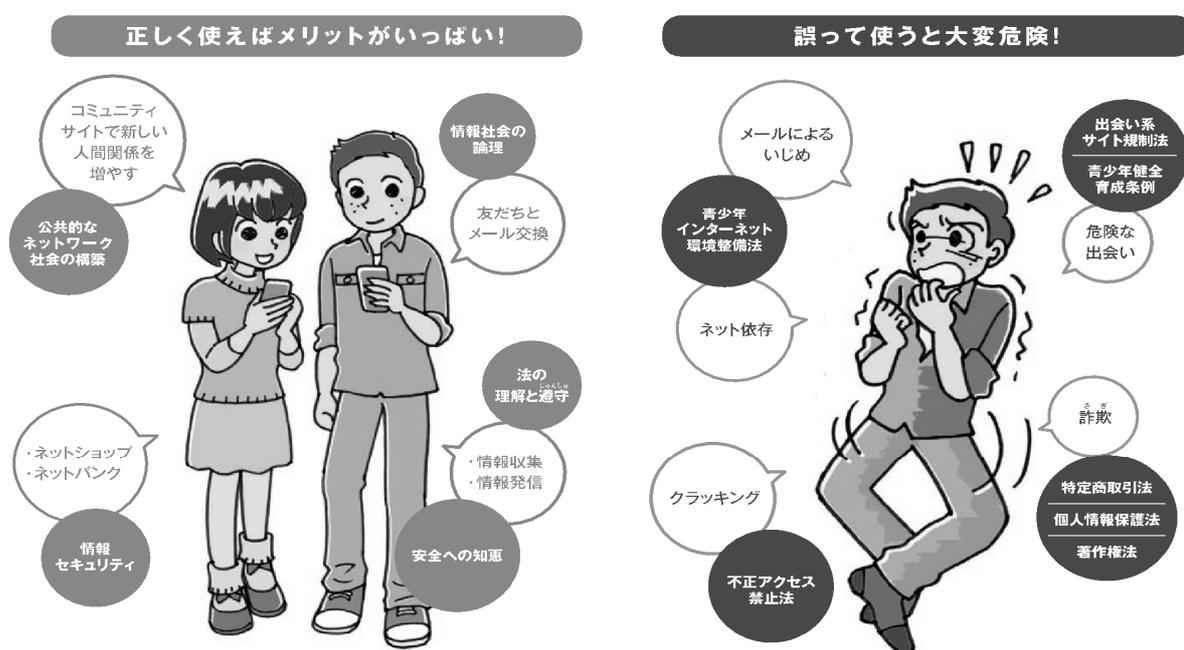
6. 進行管理

(3) ICT 活用による影（マイナス）の部分の対応

ICT 化の進展は、ICT 活用の光（プラス）の領域が広がっていることに着目されがちですが、同時に影（マイナス）の領域が広がっていることを視野に入れる必要があります。

ネット社会は、光と影が表裏一体

ネット社会の特性を正しく理解し、適切に利用すれば、より一層豊かな社会生活を送ることができます。



出典：一般社団法人日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）

中・高校生のためのネット社会の歩き方（スマホ対応）

影（マイナス）の部分は、ICT の恩恵を受けている社会全体での取り組みが必要なものから、活用主体それぞれの対策が必要なもの、信用失墜や損害賠償につながるもの、活用していない側が影響を受けるものなど多岐にわたります。

また、近年の ICT の高度化、複雑化に伴い、影（マイナス）の部分の対応は、国・県・ICT 専門機関との連携はもちろんのこと、地域や地域の学校等との連携が大変重要となっています。参画と協働のまちづくりと持続可能な行財政運営を進めるうえで、このことは大切な視点です。

ネット社会は、光（プラス）と影（マイナス）が表裏一体であるとの認識のもとで、地域内での適切な ICT 活用を推進している団体等との連携強化をさらに進めていきます。

6. 進行管理

平成 28 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」受賞作品【総務大臣賞（学校部門）】

S：その送信 N：なにか失う S：心配ない？ 兵庫県立千種高等学校（宍粟市）



出典：総務省資料

7. 用語集

- ・ アウトソーシング

アウトソーシング（Outsourcing）とは、資源の有効活用、費用の削減をめざして業務を外注することです。一般的には業務で必要となる機能の一部を外部で実現することを指し、日本語としては「外注」「外部委託」「戦略的提携」など、さまざまな形があります。インターネットの普及によって高機能な通信サービスが利用可能になったことと、コスト削減効果が高まったことなどにより、重要性が高まっています。

- ・ アプリ

アプリとは、アプリケーションソフトウェアの略です。スマートフォンなどで使用者が任意でダウンロードすることで使うことができます。収支グラフのついた家計簿アプリや、ツイッターと連動して仲間を作りながらダイエット成果を記録できるアプリやゲームアプリなど、様々な種類があります。

- ・ インターネット

インターネットとは、米国国防総省の高等研究計画局が始めた分散型コンピュータネットワークの研究プロジェクトを起源とする、全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワークのことです。

- ・ インフラ

インフラとは、インフラストラクチャ（Infrastructure）の略で基盤のことです。インターネットの世界では、通信環境の設備やそれらを提供するサービスを表す言葉として使用されています。

- ・ ウイルス

ウイルスとは、他のコンピュータに勝手に入り込んで、意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムのことです。ディスクに保存されているファイルを破壊したり、個人情報などを盗むこともあります。また感染経路として、ウイルスは、インターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたCDメディアや、USBメモリ、電子メールの添付ファイル、ホームページの閲覧など媒介して感染します。ウイルスにはウイルス対策ソフトでは検出・駆除できないものもあり、ウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けるとウイルス自身が自分を複製する仕組みを持っていた場合には、他のコンピュータにウイルスを感染させてしまう危険性もあります。

- ・ オープン化

企業や行政などの情報システム・システム開発の分野では、主として大型汎用機（メインフレーム）などメーカーごとに独自仕様の機材・ソフトウェアで構成された情報システムを、標準規格や業界標準に則り複数のメーカーの製品を組み合わせて構成することができるオープンシステム（オープン系システム）に置き換えることを意味します。

7. 用語集

- ・ オープンデータ

オープンデータとは、何らかの権利に基づく制限を課されることなく、誰でも自由に入手、加工、利用、再配布などすることができるよう公開されたデータのことです。コンピュータプログラム(のソースコード)を制限なく公開する「オープンソース」(open source)の考え方をデータに適用したものです。科学技術などの分野で大学や研究機関の持つデータが公開されているほか、行政府や公的機関が収集・作成した統計データなどの公開が進められています。

- ・ 仮想化技術

仮想化技術とは、コンピュータやハードディスク、OS やアプリケーションなどを物理的構成に拠らず柔軟に分割、統合することができる技術です。1 台のものをあたかも複数台であるかのように利用することができたり、逆に複数台のものをあたかも 1 台であるかのように利用することができます。

- ・ クライアント

クライアントとは、ネットワーク上で情報やサービスを利用するコンピュータのことです。通常は、一般利用者が使用するコンピュータがクライアントになります。なお、クライアントが要求した情報やサービスを提供するコンピュータは、サーバと呼ばれています。

- ・ クラウドサービス

クラウドサービスは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するものです。利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができます。

- ・ 公衆無線 LAN

公衆無線 LAN とは、駅や街中など、公共の場所で利用できるように設定された無線 LAN の施設やサービスのことです。

- ・ コンビニ交付サービス

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスです。

- ・ 最高情報統括責任者(C I O)

最高情報統括責任者(C I O)とは、Chief Information Officer の略です。組織内の情報システムや情報の流通を統括する、組織の情報戦略のトップであり、自治体の幹部としての役割と情報政策

7. 用語集

部門を統括する役割を担います。

- ・ サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティ（cyber security）とは、サイバーセキュリティ基本法において、「電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置（情報通信ネットワーク又は電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のために必要な措置を含む。）が講じられ、その状態が適切に維持管理されていることをいう。」と定義されています。

- ・ シェアリングエコノミー

インターネットを通じて、モノやサービスを個人間で貸し借りしたり、企業から借りたりする生活スタイルが広がっています。こうした動きは、シェアリングエコノミーと呼ばれています。

シェアリングエコノミーサービスとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用できるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能が活用されています。

- ・ 自治体クラウド

自治体クラウドとは、自治体がクラウドコンピューティングで業務システムを利用できるように整備されたものです。複数の自治体が一体となって共同化を進めることにより、割り勘効果によるコスト削減やシステム管理等の業務の負担軽減が期待でき、また、安全な回線や堅牢なデータセンターを利用することで、セキュリティの強化、災害対策の強化などを図ることができます。

- ・ しそうチャンネル

しそうチャンネルとは、宍粟市におけるケーブルテレビの自主放送のことで、宍粟市からの行政情報や地域内のイベント情報、防災防犯情報などをテレビの映像でお知らせしています。

- ・ シティプロモーション

シティプロモーションとは、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、人や企業の誘致や定着化を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつなげていく取り組みのことです。

- ・ しーたん通信

しーたん通信とは、宍粟市における音声告知放送のことで、宍粟市からの行政情報や地域内のイ

7. 用語集

バント情報、防災防犯情報などを各家庭に設置されている音声告知端末でお知らせしています。

- ・ 情報セキュリティポリシー

情報セキュリティを守るために、必要な体制や手続き、個々の対策などを記述した文書のことで、す。

- ・ スマートフォン

スマートフォンとは、個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話で、従来の携帯情報端末(PDA)に携帯電話・通信機能を統合したものと表現されることもあります。単に高機能というだけでなく、汎用の OS を搭載し、利用者が後からソフトウェアなどを追加できるようになっている機種を指すことが多くあります。

- ・ 政府 CIO

2013年5月24日に政府CIO法（内閣法等の一部を改正する法律）が成立し、5月31日に公布・施行されたことで、電子行政推進の司令塔となる「内閣情報通信政策監（政府CIO）」職が新設された。また、内閣官房に、従来の情報通信技術（IT）担当室と2012年8月に設置された政府情報化統括責任者室（政府CIO室）を統合した「情報通信技術（IT）総合戦略室」が設置されました。

政府CIOは、各府省のCIOを統括し、各府省のIT投資や技術標準、セキュリティなどの運用状況を横串で管理し、政府情報システムの刷新を円滑に進めることや、マイナンバー制度に関する施策を推進する役割等を担っています。

- ・ 世界最先端 IT 国家創造宣言

IT総合戦略本部では、IT・情報資源の利活用で、未来を創造する国家ビジョンとして、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）（以下「創造宣言」と言います。）を策定しました。「創造宣言」では、今後、5年程度の期間（2020年まで）に世界最高水準のIT利活用社会を実現することを目標に、その実現に必要な取り組み等を取りまとめています。

- ・ ソーシャルメディア

SNSやツイッターなどに代表される、誰もが参加でき、双方向でコミュニケーションを取ること、人と人を繋ぐ媒体のことです。

- ・ タブレット端末

タブレット端末とは、コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のことを指します。また、特に、そのような製品のうち、スマートフォンと共通のOSやアプリケーションソフトを使用する製品のことで、パソコンと共通のOSなどを用いる製品は「タブレットPC」と呼ぶ場合があります。

7. 用語集

- ・ 地上デジタル放送

地上デジタル放送とは、地上の電波塔から電波をデジタル化して送信するテレビ放送のことです。

日本では、2003年12月に初めて東京・大阪・名古屋の都市圏で地上デジタル放送が開始され順次エリアを拡大、2011年には、岩手・宮城・福島を除く各県でデジタル放送へ完全移行しています。

- ・ 地理情報システム（GIS）

地図のデータの上に位置情報や文字情報を置いて、様々な目的に利用するシステムです。

- ・ デジタルテレビ

デジタルテレビとは、デジタル信号を使用したテレビ放送システムやテレビ受像機の通称ことです。アナログテレビに比べて高画質化・多チャンネル化・双方向システムの実現などが容易となる利点があります。

- ・ データセンター

サーバやネットワーク機器などのICT機器を設置・運用するための施設のことです。一般的には、災害に備えた堅牢な施設、自家発電設備や高度な空調設備等を備え、生体認証やICカードによる入退室管理やビデオカメラによる監視システムなどセキュリティも確保しています。

- ・ テレワーク

テレワークとは、テレ（Tele）とワーク（Work）という言葉を組み合わせてできた言葉です。テレは、「遠い」あるいは「遠距離の」という意味を持ち、「働く」という意味のワークと組み合わせることによって、「（会社から）離れた（場所で）働く」という意味になります。

- ・ 電子自治体の取組みを加速するための10の指針

平成25年6月の「世界最先端IT国家創造宣言」の閣議決定や地方公共団体を取り巻く環境の変化等を踏まえ、自治体クラウドの導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取組みを一層促進することを目的として、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が国において作成されています。

- ・ トラフィック

トラフィックとは、ネットワークを流れるデータの流れることです。本来は「往来」や「交通」という意味を持ちます。通常、ネットワークの混雑具合を説明する際に、「トラフィックが増加する」、「トラフィックが大きい」などの言い方をします。ネットワークのトラフィックが増加すると、ホームページがなかなか表示されなかったり、電子メールの受信に時間がかかったりするようになります。

7. 用語集

- ・ ネットショッピング

ネットショッピングとは、パソコンや携帯電話を用いて、インターネット経由でショッピングをすることです。また、携帯電話を使ったネットショッピングのことを、特にモバイルショッピングと呼んで区別することもあります。

- ・ 光ケーブル

光ファイバーは主にデータ通信に用いられ、光ファイバーを用いた通信ケーブルのことを「光ケーブル」(optical cable)と呼びます。銅線(メタル線)を利用した通信ケーブルに比べて、極めて高速な通信が可能であり、電磁的なノイズの影響を受けず、長距離を安定的に伝送することができます。また、被覆が薄く径が細いため多くのケーブルを束ねて高密度化することができます。

- ・ ビッグデータ

ビッグデータとは、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群をいいます。明確な定義があるわけではなく、企業向け情報システムメーカーのマーケティング用語として多用されています。

- ・ フェイスブック

フェイスブック Facebook とは、2004年2月に米国の学生向けコミュニティサイトとして開始されたSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の名称です。

- ・ ブログ

ブログとは、特定の話題について書き綴った文章や感想、画像などを時系列順に配置した日記的なウェブサイトのことで、「Web」と「Log」(日誌)という二つの言葉をつなげて作られた「weblog」という言葉を略してこのように呼ばれています。

- ・ ブロードバンド

ブロードバンドとは、電波や電気信号、光信号など帯域幅の広い周波数を利用した高速・大容量な通信回線や通信環境のことです。

- ・ プライベートクラウド

不特定多数が共同利用するパブリッククラウドに対し、専用のクラウド環境を構築し、利用する形態をプライベートクラウドといいます。

- ・ マイナンバー

マイナンバーとは、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確

7. 用語集

認するために活用されるものです。

- ・ マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて政府が新たに構築する個人向けのポータルサイトのことです。自宅の PC などからアクセスして、自分に関する情報を行政機関がいつ何の目的で参照したか確認できるほか、年金給付額をチェックしたり予防接種などの通知を受け取ったりできます。2017 年 7 月に本格稼働し、順次サービスを拡大していく予定となっています。

- ・ 無線 LAN

無線 LAN とは、電波でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）のことです。LAN とは、会社内や家庭内などでパソコンやプリンタなどをつないで、データをやりとりできるようにしたネットワークのことです。

ケーブルの代わりに無線通信を使うのが無線 LAN です。Wi-Fi（ワイファイ、Wireless Fidelity）とも呼ばれますが、これは無線 LAN の普及促進を行う業界団体 Wi-Fi Alliance から相互接続性などの認証を受けた機器のことです。現在は Wi-Fi 認証を得た製品が増えたことから無線 LAN 全般を「Wi-Fi」と呼ぶことが多くなりました。

- ・ ワンストップサービス

ワンストップサービスとは、ある分野に関連するあらゆるサービスを、そこに 1 度立ち寄るだけですべて行えるようにするサービス形態のことです。

- ・ AI

AI とは、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのことです。一般に「人工知能」と和訳されます。

- ・ e-Japan 戦略

すべての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けて、2001 年 1 月に決定された政府の基本戦略です。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指しています。

- ・ e-Japan 戦略Ⅱ

「2005 年までに世界最先端の IT 国家となる」を目標に進められた e-Japan 戦略に続き、「2006 年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指す『e-Japan 戦略Ⅱ』が 2003 年 7 月に発表されています。e-Japan 戦略から 2 年半で各種施策を実施し、第 1 期として IT 基盤が整備されつつあることを受け、第 2 期 IT 戦略として IT 利活用のための方策を示しています。

- ・ ICT-BCP

7. 用語集

ICT-Business Continuity Planning (ICT 部門の業務継続計画)。災害や事故が発生した場合に備え、重要な業務システムから復旧優先度をつけておき、なるべく停止させず、停止しても迅速に復旧させるための計画です。

- ・ ICT

Information and Communications Technology (情報通信技術)。かつては IT (情報技術) と呼ばれていましたが、コミュニケーションの比重が大きくなり、近年では ICT という言い方が定着しています。

- ・ ICT ガバナンス

一般に「IT ガバナンス」と言われ「組織体が IT (情報技術) を導入・活用するにあたり目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して理想とする IT 活用を実現するためのメカニズムをその組織の中に確立すること」という意味ではありますが、本計画では ICT に統一して、「ICT ガバナンス」とします。

- ・ IOT

IoT は、一般的にモノのインターネットと言われていています。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体 (モノ) に通信機能を持たせたり、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことなどがそれにあたります。

- ・ PDCA サイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の略。この 4 段階を継続的に繰り返すことが業務全体の改善に繋がります。

- ・ PMO (プログラム・マネジメント・オフィス)

PMO とは、組織におけるプロジェクトマネジメント (PM) を統括・管理することを専門として設置された部門のことです。

PMO が組織全体のプロジェクトマネジメントを総合的に管理することによって、組織全体のプロジェクトマネジメントの品質や能率を向上させることができ、また、複数のプロジェクトの連携や調整も図ることができるといったメリットがあります。

- ・ SNS

SNS とは、Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) のことです。インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービスです。

7. 用語集

- ・ VOD

ビデオ・オン・デマンド (Video On Demand) とは、視聴者が観たい時に様々な映像 コンテンツを視聴することができるサービスです。

- ・ YouTube

YouTube (ユーチューブ) とは、Google 社の運営する世界最大の動画共有サービス。利用者が手元の動画データを投稿すると、Web ブラウザなどで再生できる形式に変換し、他の利用者が閲覧できるように Web サイト上で公開されます。

- ・ Web ブラウザ

Web ブラウザとは、インターネット上で公開されている Web ページなどの様々な情報を見るために使用するソフトウェアです。単にブラウザとも呼ばれています。

- ・ Wi-Fi

Wi-Fi とは、無線 LAN 機器が標準規格である IEEE 802.11 シリーズに準拠していることを示すブランド名で、無線 LAN の規格のひとつです。

- ・ Wi-Fi スポット

Wi-Fi スポットとは、店舗や公共の空間などで無線 LAN (Wi-Fi) によるインターネット接続が可能な場所のことをいいます。また、そのような場所を提供するサービスを「公衆無線 LAN サービス」「無線 LAN スポットサービス」などと呼びます。